

令和5年度
常滑市教育委員会
点検及び評価報告書
(令和4年度事業対象)

令和5年8月
常滑市教育委員会

目 次

第 1	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	対象年度	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者	2
5	経過	2
第 2	基本方針の体系	3
第 3	点検及び評価	6
	【基本方針 1】	6
	【基本方針 2】	18
	【基本方針 3】	26
	【基本方針 4】	38
	【基本方針 5】	44
	【基本方針 6】	46
	【基本方針 7】	50
	【基本方針 8】	66
	【基本方針 9】	71
第 4	学識経験者の意見	74
<p><参考資料> 常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱</p>		

【点検と評価の見方について】

■ 「令和 4 年度の主な取り組み」の各項目について

・評価の仕方

評価	評価の内容
新規	今年度新規にできたもの
改善	昨年より改善を図ったもの
発展	昨年を継続しつつ、さらに量的・質的に拡充を図ったもの
継続	昨年の取り組みの量と質を持続し、水準を維持するもの
縮小	昨年の取り組みを縮小するもの
休止・廃止	昨年の取り組みを休止もしくは廃止するもの

※令和 3 年度の「今後の取り組みと方向性」を踏まえ、維持・改善を図りながら「令和 4 年度の主な取り組み」を実施し、その取り組みを点検・評価する。また、令和 4 年度の事業の中で特に評価するポイントにはアンダーラインを引いている。

なお、一部の事業名の右側に記載されている「事業費」は、それぞれの予算額を示しており、コロナ禍に伴う事業中止により実際は使用しなかったものについても、その事業規模の参考として記載している。

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)」の一部が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

《参考》

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

令和4年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会では、令和4年3月に策定した常滑市教育大綱の基本理念「ふるさと常滑を愛し よりよい社会と人生の創り手を育む」に基づき、令和4年12月に常滑市教育振興基本計画を策定した。基本計画では、9つの基本方針を定め、

基本方針を達成するため、毎年度「点検及び評価」を行うことにより進行管理をして、各教育分野の諸施策を体系的総合的に推進していく。

本冊子は、「令和4年度の実績」を点検し、それに対する「今後の取組と方向性」として評価したものである。

なお本点検及び評価については、学識経験者のご意見を踏まえて、毎年見直しと改善を図っていく。

4 学識経験者 (五十音順)

河野 明日香 氏 (名古屋大学准教授)

佐々木 令 氏 (元小中学校長)

5 経過

令和4年6月29日 学識経験者の意見聴取

令和4年8月18日 第5回教育委員会定例会に付議し、可決

令和5年2月3日 学識経験者による現地視察

視察先：南陵中学校

視察内容：コミュニティ・スクールの導入に伴う学校での取組

第2 基本方針の体系（常滑市教育振興基本計画より抜粋）

教育大綱の基本理念を実現するための9つの基本方針を達成するため、各教育分野の諸施策を体系的、総合的に推進します。

【基本方針1】

人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる道徳性・社会性を育みます。



- ①命を尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進
- ②自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するキャリア教育の推進
- ③健全な食生活を実践できる食育の推進
- ④いじめ・不登校や虐待の問題への体制強化と心の教育の推進

【基本方針2】

自ら学びに向かう教育を推進し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自己の可能性を伸ばす力を育みます。



- ①一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実
- ②発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育園・こども園、小中学校間の連携推進
- ③精神の安定を図り、読書習慣の定着のための「朝の読書」と「読み聞かせ活動」の推進
- ④子供たちが安全・安心に学べる環境や体制の整備

【基本方針3】

子供の学習意欲や教師の生きがいを高めるような、魅力的な教育環境づくりを進めます。



- ①学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進
- ②安全で栄養バランスを考えた学校給食の提供
- ③教職員の力量向上を目的とした現職教育研修の充実
- ④教職員の働き方改革の推進
- ⑤幼児一人一人の特性を踏まえた幼稚園づくり・幼稚園教育の充実
- ⑥学校教育施設の適切な改修と維持管理

【基本方針4】

ICTを活用した教育を推進するとともに、大規模災害や感染症拡大の緊急時においても、子供たちが安全・安心に学べることを保障します。



①ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業実践

②災害や感染症拡大時などの緊急時におけるICT活用に向けた取組

【基本方針5】

世界とつながり、活躍できる人材を育成するため、国際交流を推進します。



①児童生徒国際交流事業の推進

②外国人英語講師招致事業の推進

【基本方針6】

学校や家庭・地域社会との連携をより一層深め、健全な幼児・児童・生徒の育成に努めます。



①コミュニティ・スクールの推進

②学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進

③地域部活動の推進

【基本方針7】

市民のニーズに対応した生涯学習を推進します。



①子供たちへの様々な体験の場の提供

②家庭教育を推進するための各種講座の開催

③自主性を重んじる「二十歳のつどい」の開催

④高齢者を対象とした生涯学習講座の開催

⑤社会教育団体や社会体育団体への支援と指導者・ボランティアの育成



⑥公民館を拠点とした学習機会や交流活動の推進

⑦読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進

⑧インターネットやSNSを活用した学習情報の提供

⑨市民の多様なニーズに対応できる施設の管理運営と利用促進

【基本方針 8】
ふるさとの魅力や伝統・文化に触れる機会を充実します。

- ①芸術文化に触れる機会の創出
- ②伝統的地域文化の保存・継承

【基本方針 9】
ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。





- ①健康維持や体力づくりを目的とした生涯スポーツ教室や大会の開催

※SDGs（持続可能な開発目標）の 17 ゴール

近年の複雑化・多様化する課題に対応していくため、第2次常滑市教育大綱では、それぞれの目標や課題を明確にするため、基本方針ごとに特に関連が深いと思われるゴールを明記しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3 点検及び評価

基本方針 1

人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる道徳性・社会性を育みます。

① 命を尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

ア 教育活動全体を通じた道徳教育の充実 学校教育課

児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行うものと位置付け、道徳科の授業だけでなく、他の教科の内容にも関連付けて計画的に指導し、全教職員が協力して道徳教育を展開する体制を確立します。

【令和4年度実績】

道徳教育の充実と年間指導計画の見直し 継続

「特別の教科 道徳」の時間を中心に、カリキュラムマネジメントを通して道徳の内容を各教科・領域の内容に関連させて計画的に指導するようにした。各学校においては、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立してきた。

【今後の取組と方向性】

学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進する。小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度から「特別の教科 道徳」となったことから、問題解決型の学習や体験活動など指導法の工夫を図り、各教科や行事等と関連させて豊かな心を育む各学校の全体計画をカリキュラムマネジメントの視点も含めて、さらに推進する。

イ 体力テストの実施とその結果を活用した取組の充実 学校教育課

児童生徒の体力向上のため、各学校で全学年の児童生徒を対象にした体力テストを実施し、市全体の結果を分析して、傾向と今後の方策について各学校に周知します。また、各学校においても、自校の結果を分析し、その実態を把握するとともに、課題解決のための職員研修の実施や、とこなめ体力向上プロジェクトへの参加等、児童生徒の体力向上に向けた取組の充実を図ります。

【令和4年度実績】

体力テストの実施と結果の活用 継続

各校では全学年の児童生徒が体力テストを実施した。その結果、小中学校ともに全国平均を下回る種目が多い結果となった。また、令和3年度の常滑市の平均と比較したときにも中学生は、多くの種目で下回る種目が多い結果となった。市全体の結果を分析し、傾向と今後の方策についてのまとめを教師用資料として各学校に配付した。なかでも、自分にとって、運動やスポーツが大切なものであると感じている子が少ないことや、体力テストの結果などを基に体力の向上について、自分なりの目標を立てている子が少ないことが気になった。これらの結果を受けて、各学校においても、自校の結果を分析し、その実態を明確にするとともに、課題解決のため、日々の体育の授業や大放課の活用等、体力づくり関連行事の充実に努めてきた。また、体力向上プロジェクトを立ち上げ、児童生徒の体力向上に向けた取組を推進した。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点（単位：点）

		小学校5年生		中学校2年生	
		3年度	4年度	3年度	4年度
男子	常滑市	50.76	51.10	36.53	35.81
	全国	52.52	52.28	41.18	41.04
女子	常滑市	52.44	52.50	46.44	44.96
	全国	54.64	54.31	48.56	47.42

【今後の取組と方向性】

体力向上プロジェクトによって、児童生徒の体力向上に向けた取組を推進する。年2回、大学より講師を招き、市体育館で体力向上につながる活動を取り入れた会を企画し、市内小学生の発達段階に応じたプログラムを実施する。

ウ 音楽家派遣事業の実施 学校教育課

児童生徒の音楽に対する興味を高め、豊かな情操を培うことを目的に、市内で音楽活動を行っている人を講師として各学校に招き、児童生徒への音楽指導を行ったり、講師とともに演奏会を開催したりします。

【令和4年度実績】**音楽家派遣事業の実施** 継続

平成30年度まで行っていた小中学校音楽会に代えて、各学校での演奏会や音楽家による音楽指導を行った。

令和4年度の音楽家派遣事業内容

学校名	事業内容
三和小学校	箏の演奏
大野小学校	鍵盤ハーモニカの演奏・指導 バイオリン等の演奏・楽器紹介
鬼崎北小学校	箏・尺八の演奏
鬼崎南小学校	箏の演奏、鍵盤ハーモニカの演奏・指導
常滑西小学校	雅楽の演奏・説明
常滑東小学校	鍵盤ハーモニカの演奏・指導
西浦北小学校	和太鼓の演奏
西浦南小学校	箏の演奏
小鈴谷小学校	童謡・唱歌の歌唱・演奏
青海中学校	箏・尺八の演奏、ピアノコンサート
鬼崎中学校	合唱コンクールの審査
常滑中学校	箏の演奏
南陵中学校	箏の演奏、合唱コンクールの審査

【今後の取組と方向性】

児童生徒の音楽に対する興味を高め、豊かな情操を培うことを目的に、引き続き講師を招いて音楽指導を受けたり、講師とともに演奏会を開催したりする。

エ 交通安全教室の実施 学校教育課、こども保育課

子供たちに自らの命を守る方法を身に付けさせることを目的に、各学校・各園で、警察や子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催します。また、講義形式の教室だけでなく、自転車訓練や自身の通学路についての安全マップづくり等、参加型の交通安全教室の充実に努めます。



【シミュレーターを使った授業】

【令和4年度実績】

交通安全教室の実施 **継続**

各学校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、例年ならば、各学校の教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地の取組や指導についての課題を把握して指導に役立てているが、前年度に引き続き、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施されなかった。



【交通安全に関する授業の様子】

また、令和4年度は、三和小学校を拠点校として、大同大学の樋口先生と連携して、交通安全に関する授業を年3回（通学団の取組、自転車実地訓練を取り入れた交通安全教室）実施した。さらに、家庭と連携した交通安全教育を推進するために、交通安全だよりを各家庭に配布した。その結果、以下の成果がみられた。

- ・授業では、歩行者シミュレーションや自転車シミュレーションを活用して、日常に起こりうる場面での危険予測・危険回避の方策を考えさせることで、安全な歩行ならびに自転車の安全な走行の仕方について意識を高めることができた。
- ・登下校時の安全意識を高めることを目的に、日ごろの交通ルール順守について自分自身の歩行の様子を客観的に見つめることを行った。客観視によって、日ごろの登下校に潜む危険について気が付き、より安全な登下校について考えることができた。



【交通安全だより】

- ・5回発行した交通安全だよりでは、児童・保護者を対象とした交通安全アンケートの結果やより安全に歩行・自転車走行する視点を示すことによって、親子で交通安全について話をする機会を作ることにつながった。子どもたち自身による振り返りのことにより、家庭における交通安全教育をより具体的なものとできた。

スクールガードの活用 **継続**

各小学校において、スクールガードボランティアの充実を図った。特に児童の下校時における地域の安全を支える重要な取り組みとなっている。学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の情報や意見を得ることもできた。

【今後の取組と方向性】

道路交通量が増加している。警察や子どもを守る会等と連携して交通安全指導を強化していく。また、歩行者の立場だけでなく、自転車を運転する場合の危険予測に重点を置いた交通安全教室も引き続き実施する。

② 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するキャリア教育の推進

ア 進路指導の充実 **学校教育課**

生徒が自らの将来を見据え、適切な進路選択ができるように、各中学校において、3年間の学校生活を踏まえた指導計画を作成し、その計画に基づいた効果的な指導に努めます。

【令和4年度実績】

生徒進路指導 **継続**

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図るために、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導を充実させる。入学試験の時期や方法の変更等について、生徒・保護者に確実に情報提供するなど、これまでとの違いを確認しながら進めた。

【今後の取組と方向性】

中学校では、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るとともに、早期の指導実践の充実を図っていく。公立高等学校への出願の仕方がオンラインに変更となるため、情報を集め、生徒・保護者に確実に情報提供していく。また学校では、中学校との連携も意識したキャリア教育のあり方をさぐり、さらなる取組の充実を図る。

イ キャリア教育の推進 **学校教育課**

キャリア教育の一環として、県の委託事業であるキャリア・スクールプロジェクトを全中学校で実施し、様々な職種の方を講師として招いて体験講話を実施したり、市内各事業所に赴いて職場体験を実施したりすることで、自分の将来の生き方を考えさせるとともに、働くことの意義を学び、将来の社会の担い手としての意識向上を図ります。

【令和4年度実績】

「キャリア・スクールプロジェクト」(県委託事業) **継続**

全中学校が、キャリア教育の一環として行った。

1年生では、ガイダンス事業として、社会人からのマナーの必要性についての講演会や職業調べ、プレゼンテーション作成、様々な職種の方を講師として招き、様々な職業に対する知識を職場体験学習に対する理解と意欲を高めた。

2年生では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場体験は実施できなかったが、その代わりに市内の事業所を招いて職業講話を実施した。生徒の職業選択への

意識が高まりとてもよかった。まとめてタブレット端末を活用したので、一人一人の興味関心に合わせて学習を進めることができた。

3年生では、プレゼンテーション事業として、働く方から直接話を聞くことができ、職業に関心をもつとともに、働くことの意義や厳しさを知ること及び将来の生き方について考えを发表或しすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させることができた。

【今後の取組と方向性】

「キャリア・スクールプロジェクト」については、講師を招いての職業講話など、各校の実状に合わせて実施していく。

③ 健全な食生活を実践できる食育の推進

ア 食に関する指導 **給食センター**

食育スローガンに基づき、食の大切さや食への感謝の気持ちを育て、給食の食べ残しゼロを目指します。「苦手なものでも一口食べよう」などのテーマで栄養教諭や学校栄養職員が給食指導を行い、児童生徒が正しい食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう指導します。

【令和4年度実績】

食に関する指導 **継続**

給食時間の指導に加えて、学級活動として年間160日を4人の栄養教諭が1人平均40日受け持ち指導した。

【今後の取組と方向性】

継続していく。

イ 親子料理教室の開催 **給食センター**

食についての関心を高めることと家庭における食生活の向上を目的として、児童とその保護者を対象とする親子料理教室を開催します。

【令和4年度実績】

親子料理教室の開催 **休止・廃止**

令和元年度まで継続的に実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度以降は中止している。

参考：令和元年度実績

献立：ソースそばろご飯、昆布のすまし汁、おから入り卵焼き、切り干し大根のオーロラサラダ、フルーツジュレ

参加者数：7月31日（水） 16組 38名

8月1日（木） 16組 34名

開催場所：中央公民館

【今後の取組と方向性】

令和5年度は、規模の縮小及び内容の簡素化も視野に入れ再開を検討する。令和6年9月新センター供用開始後は、新しい施設を活用した実施方法を検討する。

ウ 給食を活用した食育の推進 **給食センター**

学校給食に地場産物を使用するなど、地域の産物への理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れる機会を設けることにより、児童生徒がより豊かな食生活を営もうとする意欲を高めます。とくに、「愛知を食べる学校給食の日」には、市長、市議会議員、教育委員会関係者が学校を訪問し、児童生徒と一緒に給食を食べ、地場産物や郷土料理などについて懇談する取組も行います。

また、地場産物の使用以外でも、学校給食における様々な体験の機会を設けることにより、食に関する理解の向上を図ります。

【令和4年度実績】

食育の推進 **継続**

- ・「愛知を食べる学校給食の日」など学校訪問給食については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度以降は中止している。

参考：令和元年度実績

- ・【食育月間：毎年6月】 大野小学校訪問給食 14名参加
 - ・【常滑を味わう学校給食の日】 常滑東小学校訪問給食 21名参加
 - ・【学校給食週間】 西浦北小学校 15名参加
 - ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、地場産物の野菜、肉、海苔などを使用し、地域の産物に触れる機会を提供することができた。また、自然環境への負荷について考える機会となるよう、自然環境に配慮した食材である低農薬栽培の特別栽培米と有機栽培の大根も提供した。
- 使用した地場産物
- 米、アカモク、焼きのり、卵、大根、赤大根、キャベツ、イチジク、知多牛、知多豚、豆腐、油揚げなど

【今後の取組と方向性】

児童生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、地産地消による食育を推進する。学校訪問については、人数を縮小し再開する。

エ 園児への食育の推進 **こども保育課**

園児が様々な体験を通して五感を育み、食への興味・関心を深め、集団生活で身近な人と一緒に食べる楽しさを感じていけるように食育指導計画に沿って保育に食育に関することを取り入れます。また、栄養士による食育に関する園児向けの話を通し、食べ物大切さや栄養についても興味・関心を高めます。

【令和4年度実績】

食育指導、野菜の栽培等の実施 **継続**

- ・園での野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育内容に取り入れ、食育について意識の向上を図った。
- ・常滑市学校給食共同調理場の栄養士による巡回訪問は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1園のみの実施となったが、各園で食育に関する話を通して、食べ物
の大切さや栄養についての興味・関心を深めた。
- ・えんのたより、食育ハッピーだよりを通して保護者に食育への関心につなげた。

【今後の取組と方向性】

- ・園内や地域の人々の畑を利用して野菜や果物の栽培を行い、世話をしたり収穫の喜びを味わったりして直接的な体験のできる機会や環境づくりを工夫する。
- ・食育年間指導計画を用いて各年齢に合わせた指導を行い、楽しく食事の時間を過ごす中で食べ物への関心や食事のマナーにつなげる。

④いじめ・不登校や虐待の問題への体制強化と心の教育の推進

ア スクールカウンセラーの配置 **学校教育課**

いじめ・不登校や虐待の問題を解決するための取組の一環として、各学校におけるカウンセリングの機能を充実させるため、市内小学校を中心に臨床心理士等の資格をもったスクールカウンセラーによる巡回を行い、不登校や不登校傾向の児童生徒のほか、指導する教職員又は保護者へのカウンセリングを行います。また、愛知県教育委員会から派遣されたスクールカウンセラーが拠点校を中心に担当校で相談活動を行い、教職員と密接に連携し、情報交換を図りながら、いじめ・不登校や虐待等の児童生徒の心の問題解決に努めます。

【令和4年度実績】

スクールカウンセラー事業 **継続** (事業費 2,772,000 円)

臨床心理士1人(平成27年度より新規採用)が適応指導教室を中心に相談活動を行い、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼崎南小学校・常滑西小学校・常滑東小学校には、愛知県教育委員会から派遣された臨床心理士各1人(6人・うち1人は兼務)が相談活動を行った。また、県派遣のスクールカウンセラーや市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員、子育て支援課職員による「市内スクールカウンセラー等連絡会」を開催し、不登校等、学校や家庭生活において、気になる様子のある児童・生徒について情報交換をした。

令和4年度の相談件数(市スクールカウンセラー分) (単位:件)

学校名	子ども	保護者	教員	計	学校名	子ども	保護者	教員	計
三和小	0	9	0	9	青海中	2	7	1	10

大野小	0	0	0	0	鬼崎中	1	0	1	2
鬼崎北小	1	32	14	47	常滑中	5	34	3	42
鬼崎南小	0	16	1	17	南陵中	2	21	2	25
常滑西小	0	31	1	32	中学校計	10	62	7	79
常滑東小	0	21	1	21	総計	11	176	24	210
西浦北小	0	0	0	0	R3年度	1	147	32	180
西浦南小	0	4	0	4					
小鈴谷小	0	1	0	1					
小学校計	1	114	17	131					

【今後の取組と方向性】

保護者、教職員、スクールカウンセラー、関係者の連携を深め、早期発見・早期ケアと在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、特別支援教育推進体制の整備・充実を図っていく。スクールカウンセラーについては、県に対して勤務時間の拡充を要望していくとともに、市配置のスクールカウンセラーの勤務時間のさらなる拡充等も要望していく。

イ スクールソーシャルワーカーの配置

学校教育課

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに学校生活以外での生活環境などにおいて生じている問題が複雑に絡み合っています。そこで、教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携しつつ、時には児童生徒の家庭にも関わりをもつ等、児童生徒が身を置く環境を整えることで、問題の解決に努めます。

【令和4年度実績】

スクールソーシャルワーカー事業 **発展** (事業費 10,080,000 円)

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。そこで教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを昨年度より2名増の3名を配置し、関係機関と連携して対応した。平成20年度は国の委託事業として実施し、平成21～23年度は緊急雇用により実施した。令和4年度は、補助金の上限額増額に合わせて勤務を年間990時間から2,880時間に拡大した。令和4年度は、3名それぞれの担当中学校区を決め(週5日勤務の1名は、2つの中学校区を担当。週2日と週3日勤務のそれぞれ1名は、1つの中学校区を担当)、毎週、各校を巡回できるようにした。学校だけでなく、家庭・関連機関にも延べ122回訪問し、問題解決に努めた。

令和4年度の活動内容

支援内容（重複あり）	件数	支援人数（実人数）	人数
①不登校	39	小学校	75
②いじめ	0	中学校	43
③暴力行為、非行等	8	合計	118
④友人・教職員等との関係（②③除く）	34		
⑤児童虐待	21		
⑥貧困	9	訪問先	延べ回数
⑦ヤングケアラー	3	家庭	106
⑧家庭環境（⑤⑥⑦除く）	54	適応指導教室	3
⑨心身の健康・保健（②③④⑤除く）	19	その他	13
⑩発達障害等	32	合計	122
⑪その他	22		
合計	241		

【今後の取組と方向性】

支援を必要とするケースに、より柔軟に対応していくため、勤務を年間 2,880 時間から 3,360 時間に拡大するとともに、配置人員を 2 名ともに週 5 日勤務とした。（それぞれ、2 つの中学校区を担当）関係機関との連携や各校のケース会議の参加等、より具体的な支援を進めていく。

ウ 適応指導教室による支援

学校教育課

不登校及び不登校傾向にある児童生徒が社会生活に適応して学校生活を送ることができるようにするため、適応指導教室（スペースばる～ん）を設置し、指導員が不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して、学校復帰に向けた支援を行います。

【令和4年度実績】

適応指導教室事業 **継続**（事業費 4,428,000 円）

適応指導教室（スペースばる～ん）に指導員 2 名、補助員 2 名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し学校復帰を図るよう支援した。令和4年度は 9 人が入級し、学校復帰は 0 人であった。（令和3年度の入級者は 8 人、学校復帰は 0 人）

【今後の取組と方向性】

- ・適応指導教室事業では、原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。
- ・小学生に比べ、中学生の不登校者数が急激に増えている理由を検証していきたい。

エ いじめ防止対策の推進 学校教育課

いじめは、受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、時にはその生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあります。そこで、いじめの未然防止、いじめの早期発見・早期対応、いじめ問題への対処のための対策を総合的かつ効果的に推進していくため、「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」を実施し、いじめの防止等に関する機関や団体との連携を図るとともに、保護者向けのリーフレットを作成・配付し、いじめの未然防止・早期発見について家庭への啓発を行います。また、学識経験者や弁護士、医師、臨床心理士などから構成される「常滑市いじめ問題専門委員会」を年2回開催し、いじめの未然防止や早期発見を狙った市の取組が、より実効性のあるものになるよう推進を図っていきます。

【令和4年度実績】

いじめ防止対策推進法関連事業 継続

平成25年6月28日に公布されたいじめ防止対策推進法に基づき、平成26年度4月に全小中学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策に取り組んだ。平成27年度4月には「常滑市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等に関する機関や団体との連携を図ってきた。また、保護者向けのリーフレットを作成・配付し、いじめの未然防止・早期発見について家庭の協力を呼び掛けた。平成28年度より、学識経験者や弁護士、医師などから構成される「常滑市いじめ問題専門委員会」を年2回開催し、市いじめ防止基本方針に基づく取組がより実効性のあるものになるよう推進を図っている。令和4年度は、市いじめ防止基本方針に基づく取組がより実効性のあるものになるよう、委員より意見を伺うことができた。

各学校の取り組み 継続

平成26年4月に策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各学校でいじめ・不登校対策委員会等において全教職員で情報共有を図り、全校体制で未然防止や早期発見・早期解決に取り組んだ。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等との連携を強化するとともに、児童生徒の自己肯定感や所属感を育む学級づくりや授業づくりを進めた。加えて、経験の浅い教職員の割合が増えている現状を踏まえ、各学校においていじめの未然防止・早期発見が図られるよう、「安心・安全」「居場所づくり・絆づくり」の視点からの生徒理解やカウンセ

リングマインドを基盤とした基本的な対応の仕方を中心に、県スクールカウンセラーを講師とした研修会を各校で開催した。

【今後の取組と方向性】

- ・「常滑市いじめ防止基本方針」に基づいて「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」「常滑市いじめ問題専門委員会」を引き続き開催し、関係機関とのより一層の連携と学校間でいじめ防止に向けた取組について情報交換を行い、実効的ないじめ防止の施策を検討していく。
- ・各学校において、いじめに関するアンケートや教育相談を定期的実施しながら実態把握や未然防止の取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、情報交換を行いながら、早期発見・早期対応に努めていく。

自ら学びに向かう教育を推進し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自己の可能性を伸ばす力を育みます。

①一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

ア 特別支援教育の推進 学校教育課

「一人一人を徹底的に大切にする教育」を念頭に置き、子供のもつ特性やよさを大切にしながら、寄り添った教育を進めていくため、「特別支援連携協議会」により、特別支援教育における各学校と関係機関との連携を図ります。

また、特別支援教育相談員が、各学校への巡回を通じて、教職員に特別支援教育に関する助言を行い、指導力向上を図ります。

【令和4年度実績】

特別支援教育推進事業 継続

特別支援連携協議会を設置し、学校と関係機関との連絡調整を進めてきた。特に、サポートノート「しとねる」の活用を軸にした福祉機関との連携のあり方やサポートノート「しとねる」の効果的な活用についての研究を進めてきた。平成29年度より特別支援教育相談員を2人配置し、各校への巡回を通して、それぞれの学校における特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果をあげている。また、平成28年度から開始した中学生の通級指導では、小学校から継続しての希望者が年々増え続けている。

【今後の取組と方向性】

就学相談を進める中で障がいや特別支援教育に関する保護者の理解が進んだことなどにより、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受けている児童生徒の数が増加している。通常の学級においても、発達障害などの理由により特別な配慮を必要とする児童生徒の数が増えている。中には、情緒が安定せず、学習に集中できない児童生徒がいたり、急にパニック状態になったりする児童生徒もいる。通級指導教室での支援を通常の学級で生かすことができるよう、教職員への通級指導教室についての理解が深まるような研修等を行っていききたい。この実現のために、特別支援教育相談員を1名増員する。

イ 学校生活支援員の配置 学校教育課

小中学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童生徒の中で、さらに個別の対応を必要とする児童生徒に学校生活や学習上の個別の支援をするため、各学校に学校生活支援員を配置します。

【令和4年度実績】

学校生活支援員事業 発展 (事業費 26,697,000円)

小中学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童生徒で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童生徒に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成 19 年度（4 校のみ）から実施し、平成 22 年度に全小学校に 1 名ずつ配置した。令和 4 年度は計 39 人の配置とし、時間数も増加することができた。支援員の勤務は概ね週 2 日から 5 日、1 回当たり 4 時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。これにより、対象児童生徒は情緒を安定させ、学級の他の児童生徒も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出ている。

令和 4 年度支援を必要とする児童生徒数及び生活支援員の配置人数（単位：人）

学校名	通常学級	特別支援学級	生活支援員 配置人数	配置の状況
三和小	38	6	2	通常学級、特別支援学級
大野小	37	18	3	通常学級、特別支援学級
鬼崎北小	57	11	3	通常学級、特別支援学級
鬼崎南小	119	34	7	通常学級、特別支援学級
常滑西小	127	48	4	通常学級、特別支援学級
常滑東小	176	46	7	通常学級、特別支援学級
西浦北小	53	14	1	通常学級、特別支援学級
西浦南小	27	7	1	通常学級、特別支援学級
小鈴谷小	39	16	2	通常学級、特別支援学級
青海中	50	10	2	通常学級、特別支援学級
鬼崎中	67	18	2	通常学級、特別支援学級
常滑中	118	24	3	通常学級、特別支援学級
南陵中	52	10	2	通常学級、特別支援学級
合 計	960	262	39	
令和 3 年度	888	219	37	

※生活支援員配置人数は、支援を要する児童生徒の実情を考慮し決めている。

【今後の取組と方向性】

特別支援学級ならびに、通常の学級在籍で支援を要する児童・生徒の数は年々増え続けている。手厚い支援体制を構築できるよう、学校の実態に合わせた人数配置としたり、勤務時間を拡充したりするよう引き続き努めていく。

ウ 幼稚園・保育園・こども園から引き継いだサポートノート「しとねる」の活用 学校教育課

個別の支援が必要な児童が、小学校に入学してからも、自身のペースで学び、成長ができるように、それぞれが通っていた幼稚園・保育園・こども園からサポートノート「しとねる」を確実に引き継ぎます。小学校では、それを活用して全教職員の共通

理解を図りながら、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を進めます。また、個別の支援が必要な児童一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、発達検査や通級による指導に関する研修会等を各学校で実施し、教職員の力量向上を図ります。

【令和4年度実績】

各学校の取り組み **継続**

サポートノート「しとねる」等を活用しながら、個別の配慮が必要な児童生徒について校内委員会や校内教育支援委員会等で全教職員の共通理解を図るとともに、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を行っている。また、1人ひとりの教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、現職教育として発達検査や通級による指導に関する研修会等を実施し、教職員の力量向上に努めている。



また、市外からの転任者や新任者に対して、しとねるネット運営委員によって作成した研修資料を基に、各学校で通級指導担当者や特別支援コーディネーターによる研修会を開催した。

【今後の取組と方向性】

サポートノート「しとねる」の運営委員会や研修会を開催し、理念と作成・活用の仕方についての理解を広め、効果的なツールとしてさらに活用が図られるようにする。特に、若手教職員が増えている現状を考えると、経験の浅い教職員や市外からの転入者に向けた研修の内容を再構成するとともに、研修への参加を一層促していく必要性を感じている。今後はしとねるネット運営委員によって作成された研修資料を活用することで、それぞれの実情に合わせた研修の実施に役立てていく。

②発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育園・こども園、小中学校との連携推進

ア 就学に関する情報交換 **学校教育課**

各小学校と教育委員会が、就学前の園児の発達状況や生活状況を把握し、就学後すぐに効果的な指導ができるようにするため、教職員による情報交換を行うとともに、必要に応じて学校生活の様子を観察し、指導に生かします。また、「教育支援委員会作業部会」を北地区と南地区に分けて開催し、情報交換及び子供一人一人の支援の在り方についてより丁寧に検討していきます。

イ 積極的な授業公開 **学校教育課**

児童生徒の保護者に日頃の学校生活の様子を公開し、そこから得た評価や意見を参考にして、学校運営の改善につなげていくため、学校公開日を各学校で年数回設定します。

【令和4年度実績】

積極的な授業公開 継続

学校訪問や学校公開日を利用して、授業公開を行った。前年度と同じように新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった日もあったが、感染症の拡大状況を見極めつつ、学校の実状に合わせて地区別で実施時間を分ける等、コロナ対策を図りながら、一部実施することができた。

【今後の取組と方向性】

授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達の特性について理解を深め、よりよい指導・支援につなげることができる。今後もこれらの活動を継続して推進していく。個々の幼児・児童生徒の情報交換についても、直接訪問して様子を参観したり、サポート・ノート「しとねる」を活用した情報交換を積極的に行ったりして、よりよい支援ができるよう進めていく。

③精神の安定を図り、読書習慣の定着のための「朝の読書」と「読み聞かせ活動」の推進

ア 「朝の読書」の推進 学校教育課

児童生徒がその日の始まりとして相応しい心の状態（落ち着きや安定）を得られること、また、児童生徒が読書の習慣を身につけることを目的に、全ての小中学校において、朝の活動の一つとして「朝の読書」を実施します。



【学校における朝の読書】

【令和4年度実績】

「朝の読書」の推進 継続

すべての小中学校で実施している。朝の活動のひとつとして位置づけ、読書習慣の定着が図られている。また、落ち着いた雰囲気の中で1日の学校生活をスタートできている。

【今後の取組と方向性】

「朝の読書」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

イ 「読み聞かせ活動」の推進 学校教育課

本を読むことの楽しさを知ってもらうことを目的に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の協力も得ながら、全ての小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組みます。また、高学年児童から低学年児童への読み聞かせについても、全ての小学校で実施します。



【低学年児童への読み聞かせ】

【令和4年度実績】

「読み聞かせ」活動 継続

例年、すべての小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいる。また、学校により実施形態は様々であるが、教職員が行う他に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方にも協力をいただき積極的に実施しており、高学年児童から低学年児童への読み聞かせについては、すべての小学校で実施している。

【今後の取組と方向性】

「読み聞かせ」活動も「朝の読書」活動と同様に、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

④子供たちが安全・安心に学べる環境や体制の整備

ア 通学路安全推進会議の開催 学校教育課

通学における児童生徒の安全を確保するため、各学校から報告された通学路における危険箇所について、教職員やPTAをはじめ、子どもを守る会、市土木課、道路管理者、警察などで構成された通学路安全推進会議を開催し、情報共有とともに安全対策を講じていきます。

【令和4年度実績】

通学路安全推進会議 継続

平成25年度から始まり、市内の4中学校区を対象として、毎年度校区を変えて集中的に検討を行っている。令和4年度は、青海中学校区の3小中学校の通学路において危険箇所の点検を実施した。

そして、常滑市通学路安全推進会議では、各学校から報告された箇所について対策を協議した。会議は、アドバイザー、知多建設事務所、常滑警察署、区長、PTA、子どもを守る会、小中学校、市土木課、市安全協働課、教育委員会が参加した。そして、協議の結果、次表のような安全対策を行うことができた。

通学路安全推進会議で協議し、対策を講じることができた危険箇所

地 区	主 な 対 策 結 果
<p>青海中 学校区 (4カ所)</p>	<p>① 【三和小学校区】三和南保育園西交差点 歩車道の区別がなく、車が勢いよく走ってくるので危険である。 →交差点のカラー化や外側線の引き直しなどを行い、車の減速や注意喚起を促す対策を行った。</p> <p>② 【三和小学校区】わらひこ橋北交差点 細い道で交通量も多いため、危険である。 →ミラー増設や停止指導線を引いた。</p> <p>③ 【大野小学校区】常滑街道（大野町2丁目） 車の通行が多く、勢いもあり危険である。 →車の減速が期待される破線の白線を路面に引いた。</p> <p>④ 【青海中学校区】堀田交差点から東 横断歩道や外側線が消えかかっており、車の通行も多く危険である。 →塗り直しと併せて、自転車通行帯を新たに路面に追加し、自転車と車の区別をわかりやすくした。</p> <div data-bbox="1129 349 1465 600" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1129 645 1465 887" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1129 913 1465 1155" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1129 1178 1465 1420" data-label="Image"> </div>

【今後の取組と方向性】

通学路の安全対策として、市内4中学校区を4年で一巡する方式で重点的に点検・対策を協議し安全対策を実施する。

イ 避難訓練の実施

学校教育課

児童生徒の自主的な判断による避難行動や、自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることを目的に、各学校で火災・風水害・地震の避難訓練を実施します。

【令和4年度実績】

緊急地震速報配信システムを活用した避難訓練の実施 **継続**

各学校に設置されている緊急地震速報配信システムを利用して、校内放送で緊急地震速報を流したり学校にある地震の振動音などを流すCDを利用したり、授業中や放課、清掃時間帯等の避難訓練を行った。そうした経験を通して、児童生徒の自主的な判断による避難行動や自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることができた。

【今後の取組と方向性】

- ・各地区の実態に即した多様な防災訓練の実施を計画・検討する。各学校では、保育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践する。訓練内容としては、地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施する。
- ・南海トラフ地震等を想定した避難訓練と非常食の喫食を併せて行い、非常時に対する意識を高めていく。

ウ 幼児とその保護者への安全指導 **こども保育課**

幼児とその保護者の交通安全への意識向上を目的に、警察、子どもを守る会、交通指導員、保護者の協力を受けながら、計画的に交通安全訓練を実施します。また、火災、地震、津波などの災害発生時に、できるだけ様々な状況を想定して的確な判断や行動がとれるようにするため、避難訓練や保護者への引渡し訓練などを計画的に実施します。



【交通安全訓練】



【災害発生時の避難訓練】

【令和4年度実績】

幼児の安全指導 **継続**

- ・保護者、消防署、地域のボランティア、警察署、交通指導員等と連携し、火災、地震、不審者等の避難訓練や交通訓練を実施し、計画的に安全教育・安全管理に努め愛知県学校安全優良校として表彰された。
- ・常滑市安全協働課の防災学習等支援事業による防災アドバイザーの指導を受けて職員や園児、保護者の安全に対する意識を高めるようにした。
- ・交通安全親子現地訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため園児のみで園の交通コーナーを利用して行った。また、毎日の登降園時に交通コーナーを通っ

たり、感染症の拡大が一旦収束した時期に園の周辺を歩いたりする中での左右の確認、手上げ横断について指導をし、交通安全への意識が持てるようにした。

- ・津波警報発令を想定した引き渡し訓練を実施し、避難方法、場所の確認や保護者の意識化を図った。
- ・毎月、計画的に火災、地震、津波、不審者対応の各避難訓練を行い、様々な状況を想定し、的確な判断や行動がとれるようにした。

【今後の取組と方向性】

大地震を想定した避難訓練、非常食の喫食、保護者への引き渡し訓練を行い、非常時に対する意識を高めていく。

① 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくり の推進

ア 学校訪問の実施 学校教育課

教育委員、教育長、指導主事が、各学校へ年 1 回視察に赴き、学校経営、教育課程、校内研究、学習指導、児童生徒指導、施設・衛生管理等への指導・助言を行います。そして、各学校の抱える諸問題を把握し、学校との信頼関係と連携の強化を図ります。

【令和 4 年度実績】

学校訪問の実施 継続

小学校 9 校、中学校 4 校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。各学校の教育課程や学校運営、施設管理等について視察し、指導・助言を行った。訪問の評価については、「学校訪問のまとめ」として、成果や課題を明確にして教育委員会定例会及び校長会議で報告した。

園訪問、公開保育研修の実施 継続

教育委員、教育長、指導主事の園訪問（6月13日：青海こども園、10月14日：常滑幼稚園）を受け、今年度の研究課題（サブテーマ）である「身近な自然と関わる中でワクワクが生まれる環境の構成と援助を考える」について、公開保育、研究協議を行い指導を受けた。

【今後の取組と方向性】

知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て、学校訪問を計画的に実施する。学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているかの視点で学校の課題を把握し、それに応じた指導を充実させる。

イ 学校巡回の実施 学校教育課

各学期に 1 回ずつ、教育長、指導主事、その他教育委員会職員が、教職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える様々な問題を把握し、教育委員会と学校が課題解決に向けて連携を図ります。

【令和4年度実績】

学校巡回の実施 継続

例年、各学期に1回ずつ、教育長、指導主事、そして学校の実情把握を目的として学校教育課の職員も参加している。教職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える問題を把握し、教育委員会と学校の連携を図っている。

【今後の取組と方向性】

学校訪問と同様に学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているかの視点で学校の課題を把握し、それに応じた指導を充実させるとともに、子どもの姿から、学校現場における学校教育の現状を確認し、生徒指導等の充実も図る。

ウ 校長会議等での指導と情報交換 学校教育課

教育委員会と各学校で連携を図り、効果的な学校運営につなげるため、校長会議をはじめとする各種会議へ教育委員会の各担当職員が参加し、各学校と情報交換を行います。また、国・県が配布する教育関連の資料を共有することで、紹介や現在問われている教育課題等について共通理解を図ります。各学校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践します。

【令和4年度実績】

教務主任会議での指導と情報交換 継続

各学校の教務主任による教務主任者会議において、学習指導要領に準じた各学校の具体的な取組について情報交換を行った。また、教育委員会として、文部科学省や愛知県教育委員会の配布した各種資料や事例集等の冊子の紹介や今日的な課題について指導をしてきた。各学校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践をした。

【今後の取組と方向性】

情報の伝達の効率化を図るとともに、教務主任が教育課程を編成、実施するにあたって必要となる視点や心構え、具体的な方策を得られるようにしていく。

エ 各研究部会による研究推進 学校教育課

教職員一人一人が他の教職員と連携しながら授業研究を進め、より効果的な指導力向上を図ることができるように、国語や社会などの教科や、生徒指導や進路指導などの分野ごとに研究部会を設置します。全教職員が各研究部会のいずれかに所属し、各部の目標達成に向けた授業研究会の実施や、研究発表会へ積極的に参加することで、教職員としてのスキルアップに努めます。

【令和4年度実績】

各研究部会による研究推進 **継続**

各学校の全教職員が国語、算数など24部会のいずれかに所属し、各部の目標にむけて授業研究会や、研究発表会への参加、講師を招いての研修会等を行い、日々の教育実践に成果をあげた。

【今後の取組と方向性】

- ・ 研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努める。特に増加する少経験者の校内での研修の機会を設定する等、各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法等について検証を行い、研修の深みを考慮する。
- ・ 各教科の研究部会では、今日的な課題に対応するためのテーマを設定し担当教職員が参加し指導方法の工夫や改善に努めている。研究の成果を各学校へ広めていく。

オ 知能・学力検査等の実施と結果の活用 **学校教育課**

各学校が児童生徒の特徴や傾向を把握するため、年度当初に知能検査及び学力検査を実施します。また、小学校6年生と中学校3年生は、全国学力・学習状況調査も実施し、それらの結果を分析することで、日々の授業や教育課程の編成に役立てます。

【令和4年度実績】

学力テストの実施と結果の活用 **継続**

各小中学校では、年度当初に知能検査並びに学力検査を実施している。また、小学校6年生と中学校3年生は4月に全国学力・学習状況調査も実施している。それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、日々の授業や教育課程の編成における工夫につなげている。

【今後の取組と方向性】

悉皆調査として実施される全国学力・学習状況調査の結果を学習・生活の両面から分析し、授業改善や生活改善をさらに進めていく。

カ 大学生ボランティアの受入れと活用 **学校教育課**

将来、教職員を目指す大学生を積極的に受け入れ、ボランティアとして各学校で活動してもらうことで、将来の教職員育成に貢献します。また、授業や運動会等の行事やその他学校生活の中で児童生徒とともに活動してもらうことで、一人一人の児童生徒にきめ細やかな支援を行い、活動の充実を図ります。

【令和4年度実績】

大学生ボランティアの派遣と活用 **継続**

大学生ボランティアを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活の中で児童生徒とともに活動する中で、1人ひとりの児童生徒にきめ細かな学習指導や支援を充実させることができた。平成28年度からは、愛知教育大学と連携し、大

学の授業である「学校体験活動」を受講する学生の受入を行っている。「学校体験活動」後には、学生ボランティアの登録を促し、継続的な活動につなげている。

【今後の取組と方向性】

大学生ボランティアの募集を積極的に行うとともに、活用範囲を拡充し、1人ひとりの児童生徒へのきめ細かな学習指導や支援を充実させていく。

②安全で栄養バランスを考えた給食の提供

ア 新給食センターの整備 学校教育課

食の安全・安心に対する社会的な要請は、食中毒や衛生管理上の問題に加え、近年の食物アレルギー反応による重大事故の発生を契機として一段と高まっています。その一方で、本市の南北の学校給食共同調理場は老朽化が進み、抜本的な対策を講じる必要性が高まっています。将来にわたって安全・安心な給食を提供していくため、新たな給食センターを整備し、令和6年9月の開業を目指します。

【令和4年度実績】

新給食センターの整備 新規 (事業費 45,699,575 円)

老朽化が進んでいる2つの調理場を統合して移転新築することを目的とし、その施設の整備は、民間事業者の有する様々なノウハウを活用した設計建設一括発注方式(DB方式(Design:設計、Build:建設))により実施することを決め、公募型プロポーザル方式で選定したDB事業者と契約し、基本設計等を実施した。

また、新給食センターの供用開始後に施設の維持管理や給食調理、配送等を民間事業者へ委託することを目的とし、維持管理・運営一括発注方式(O方式:Operation維持管理・運営)で実施するため、事業者を公募型プロポーザル方式で選定した。

【今後の取組と方向性】

令和6年9月の開業が確実にできるように、建設工事などを計画的に進めていく。

イ 食物アレルギーへの対応 給食センター、学校教育課、こども保育課

食物アレルギーのある子供たちに対して、家庭と学校と共通理解を図りながら、一人一人の状態に合わせた対応を進めるため、給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望する保護者に配付します。また、牛乳については代替でお茶を提供します。

なお、新給食センターにおいては、食物アレルギー対応食を提供するため、専用の調理室を整備します。

【令和4年度実績】

食物アレルギー疾患への対応 継続

食物アレルギーのある児童生徒に対して、給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望する保護者に配付した。また、牛乳については代替でお茶を提供した。

内訳は、学校管理指導表が提出されている児童生徒は全体で 101 名、小学生が、78 名、中学生が 23 名であった。アレルギー資料提供者は全体で 62 名、小学生が 49 名、中学生が 13 名であった。牛乳の代替としてのお茶の提供者は、27 名で、小学生が 22 名、中学生は 5 名であった。

主な原因食品としては、鶏卵、小麦、エビ、種実類等があった。

【今後の取組と方向性】

新給食センターにおける対応食の提供に向け、学校給食に関する食物アレルギー対応の基本方針及びマニュアルを作成し、準備を整える。

ウ 献立委員会の開催 給食センター

子供たちの健康増進及び体位向上のため、栄養バランスの充実と嗜好にあった給食づくりを検討する場として、年 6 回隔月で、小中学校及び幼保こども園の献立委員会を開催します。委員会では、献立内容について、小中学校の給食主任、幼保こども園の給食担当者、保護者代表者等と意見交換を行います。

【令和 4 年度実績】

献立委員会の実施 継続

年 6 回（隔月）、小中学校及び幼保育園献立委員会を開催し、予定献立の内容、実施献立の評価について、小中学校の給食主任、幼保育園の給食担当者等と意見交換を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者代表者との意見交換は中止とした。

【今後の取組と方向性】

引き続き各関係機関と情報共有を図りながら継続する。園児、児童生徒に必要な栄養価を確保するため献立を工夫し、健康増進と体位向上に努める。

エ 栄養教諭、学校栄養職員等の資質向上を図る研修参加 給食センター

子供たちの心身の健全な発達に資する給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実を図るため、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とした研修会へ積極的に参加します。

【令和 4 年度実績】

栄養教諭、学校栄養職員等の資質向上を図る研修参加 継続

児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実が求められており、栄養教諭は重要な責務を担っている。実践的な研修を実施し、栄養教諭の資質向上を図るための研修会に参加した。

7 月 25 日（月）栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会 4 名

8 月 8 日（月）食育推進研修会 4 名

8 月 9 日（火）愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究大会 4 名

8月4日(木) 知多地区学校栄養教諭・学校栄養職員研修会 4名

11月15日(火) 第1回研究授業方式による衛生管理研究会 1名

【今後の取組と方向性】

継続していく。

オ 衛生管理研修会への参加

給食センター

安全・安心な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の衛生意識向上を図るための研修会に参加します。

【令和4年度実績】

衛生管理研修会への参加 **継続**

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の衛生意識を高める研修会に参加した。

8月2日(火) 知多ブロック調理員衛生講習会 14名

【今後の取組と方向性】

継続していく。

カ 給食の品質確保

給食センター

栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、物価高騰をはじめとする様々な要因に適切に対応し、給食の品質確保に努めます。

また、給食費の値上げについては、物価の動向や近隣市町の状況等を情報収集しつつ、保護者の負担についても十分に配慮しながら、慎重に検討します。

【令和4年度実績】 **新規**(事業費 24,705,000円)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、7月から3月まで賄材料費の物価上昇分(1食あたり30円)を増額した。

小学生 3,800人×135食=513,000食

中学生 1,800人×135食=243,000食

小中教員等 500人×135食=67,500食

合計 823,500食

【今後の取組と方向性】

令和5年度は品質確保のため、給食費の10%を市が負担する。今後も物価高騰の影響を受ける中、栄養バランスや量を保った学校給食を維持するため給食費の値上げについても、近隣市町の状況等を情報収集しながら慎重に検討していく。

③ 教職員の力量向上を目的とした現職教育研修の充実 学校教育課

教職員としての力量向上のため、学級経営や授業技術の研修を実施するとともに、各学校においては、学校訪問時の授業研究を軸に、各学校で設定した現職教育のテーマに沿って教職員が実践研究を進めます。

また、特別支援教育に関する理解と指導力向上を図るため、毎年度、教職員を対象に「とこなめ教師力アップ研修」を実施します。

【令和4年度実績】

(1) 現職教育研修の実施 継続

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。

また、各学校では学校訪問時の研究授業を軸に、各校の現職教育のテーマにそって実践研究を進めた。

学 校 名	研究テーマ
三和小学校	〈主体的に学びあい、考えを深めることができる児童の育成〉 －ICT 機器の効果的な活用を通して－
大野小学校	〈一人一人のよさを認め合い、共感的人間関係を築ける児童の育成をめざして〉 －能動的に聞く活動を通して－
鬼崎北小学校	〈児童が進んで学びを深める授業づくり〉 －ICT 活用を通して－
鬼崎南小学校	〈自己の学習を振り返り、次の学習に生かそうとする児童の育成〉 －授業で分かったことを児童が共有し、次に生かす授業づくりを通して－
常滑西小学校	〈学びの土台を築き 主体的・対話的で深い学びの素地を養う〉 －対話的な学習とめあてや振り返りの工夫を通して－
常滑東小学校	〈学び合い、自分の考えを表現できる子の育成〉 －ICT 機器を活用した授業づくりを通して－
西浦北小学校	〈主体的に学習に取り組む児童の育成〉 －ユニバーサルデザインの考え方を生かして－
西浦南小学校	〈主体的・対話的に活動できる児童の育成〉 －分かる・できるを実感し、学び合うことのできる授業の創造－
小鈴谷小学校	〈主体的・対話的で深い学びを目指して〉 －協同学習（話し合い活動）を取り入れた授業改善を通して－

青海中学校	〈自ら進んで学び抜く生徒〉 －各教科における「主体的・対話的で深い学び」を 実現するための指導方法の工夫－
鬼崎中学校	〈Chromebook を使ったわかる・できる授業〉 －Google Classroom を活用した授業展開の工夫－
常滑中学校	〈『特別の教科 道徳』を要とした道徳教育の充実〉 －『考え、議論する道徳』の指導と評価－
南陵中学校	〈「学びを生かす生徒の姿」が見える授業の創造〉 －振り返りを生かす授業づくりを通して－

(2) 常滑市小中学校研究発表大会の開催 **休止・廃止**

例年、8月に市内小中学校の教職員等約300人を対象として、研究実践を発表し、その成果を市内全校で共有する機会を設けており、また、教職員の資質向上・授業力向上をねらいとした講演会を実施していた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としていたが、働き方改革（業務改善）の一環で中止することとなった。

(3) 「とこなめ教師力アップ研修」の実施 **継続**

特別支援教育に関する理解と技能向上及び学習指導要領の理念を踏まえた授業力の向上を目指し、計6回実施した。

①しとねるシミュレーション研修会

- 日時 1学期中（各園・各校へデータを配布し実施）
- 講師 通級指導担当・各校の特別支援教育コーディネーター
- 内容 しとねる作成における基本的事項の確認

②しとねるワークショップ（通級部会研修会）

- 日時 令和4年7月28日（木）
- 場所 南陵中学校
- 講師 鬼崎北小学校通級担当 岡本 史恵 先生
- 内容 発達検査の結果の活用に関する講義

③しとねるワークショップ（コーディネーター部会研修会）

- 日時 令和4年8月26日（金）
- 場所 市民交流センター
- 講師 常滑市特別支援教育相談員 石田 真利子 先生
- 内容 発達障害に関する基礎的事項の講義

④しとねるワークショップ（保育力アップ研修）

- 日時 令和4年9月27日（火）
- 場所 市内小学校・市役所会議室
- 講師 常滑市特別支援教育相談員 石田 真利子 先生
- 内容 小学校の授業見学・発達障害に関する基礎的事項の講義

⑤いじめ・不登校対策委員会講演会

- 日時 令和4年10月11日（火）
- 場所 常滑中学校
- 講師 愛知県医療療育総合センター子どものこころ科部長
吉川 徹 児童精神科医
- 内容 「ゲーム・ネットの世界から離れられない子どもたち」
～安心・安全に利用するために大人が知っておきたいこと～

⑥体力向上プロジェクト研修会

○日 時 令和4年12月17日(土)

○場 所 常滑市体育館

○内 容 学習内容のポイントを明確にした授業づくりについて

(4) 幼児が心を動かし、自然と関わろうとする姿から育ちを捉える **継続**

令和4年度も引き続き「主体的に遊びに取り組む幼児の育成」をテーマに、幼児が心を動かし主体的に自然と関わろうとする姿から幼児理解を深め育ちを探っていった。幼児が主体的に環境に関わり様々な経験をすることで幼児教育において育みたい資質・能力を育み発達を促していくために常滑幼稚園、青海こども園の2園の職員で合同研修を行い、保育者の指導力(幼児理解、援助、環境の構成)の向上に努めた。

【今後の取組と方向性】

- ・現職教育を中心とした校内研修体制を一層充実させ、共通理解のもと児童生徒への指導が行えるようにしていく。毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の指導につなげるようにする。
- ・学習指導要領の改訂における変更点、特に学習評価の在り方について、各種研修会への積極的な参加を呼びかけ、教職員の資質向上を促す。なお、常滑市小中学校研究発表大会については、教職員の働き方改革の一環により、令和4年度から廃止することとした。
- ・「主体的・対話的で、深い学び」に向けた授業改善と授業力の向上、特別支援教育への理解と支援に関わる力量の向上、そして郷土常滑の素晴らしさを教職員自身が感じられるよう内容や方法を工夫し、研修会を実施していく。

④教職員の働き方改革の推進

学校教育課

市内小中学校で勤務する教職員が子供たちと丁寧に関わり、質の高い授業や個々の指導が行えるように、また、ワークライフバランスの推進によって教職員一人一人が働きがいを感じることができるよう、より一層の働き方改革を推進し、働きやすい環境づくりを目指します。

毎月の在校等時間調査によって勤務実態の把握に努め、在校等時間が月100時間を超えたり、複数月平均で80時間を超えたりする教職員に対しては、産業医との面接による指導・助言を行い、教職員の健康の維持増進に配慮していきます。

【令和4年度実績】 **新規**

年度はじめの4月～5月で産業医面談の実施体制を整え、6月から該当者全員が産業医による指導・助言を受けることができた(産業医面談を実施したのは延べ64名/実人数34名)。また、校長会議議で提示される「在校等時間に関する調査結果」や各校の「在校等時間管理簿」をもとに、管理職が月の途中で適時、当該教職員への声掛けやサポートを行っている。

【今後の取組と方向性】

在校等時間が月 100 時間を超えたり、複数月平均で 80 時間を超えたりする教職員はもちろん面談を希望する教職員の産業医面談を継続するとともに、同僚性の向上を図り、メンタルヘルスの不調の兆しのある教職員の早期発見へとつなげていく。年休の取得促進等、県の通知等を注視しつつ、学校現場におけるワークライフバランスの推進に努めていく。

⑤ 幼児一人一人の特性を踏まえた幼稚園づくり・幼稚園教育の充実

ア 特別な支援を必要とする幼児への対応 こども保育課

一人一人の特性を踏まえた幼稚園教育を進めるため、入園前に特別な支援を必要とする幼児を把握し、保護者と面談したり、関係機関からの情報提供を受けたりしながら、その幼児にとって適切な幼稚園の環境づくりに配慮します。また、小学校への就学前には、保護者と就学に向けての話し合いの場を増やし、特別支援教育相談員や臨床心理士による巡回指導を受けながら、保護者とともに適切な進路を考えていきます。

幼稚園教諭が幼児の特性を踏まえて教育を進めることができるように、幼児の発達に応じた関わり方や、幼児期に育てたい力について学べるような研修の充実を図ります。

【令和 4 年度実績】

特別な支援を必要とする幼児への対応 継続

- ・ 専門職員による発達相談事業（事業費 1,940,400 円）として特別支援教育相談員、臨床心理士等による巡回指導を受け、個別に応じた具体的な関わりを学び、職員間で共有し保育実践に活かすことができた。
- ・ 特別支援関係研修では、保育力アップ研修を実施し、インストラクターから実技研修を受けたり臨床心理士から話を聞いたりする中で障がいの理解や幼児の発達に応じた関わり、幼児期に育てたい力について学んだ。
- ・ 入園前に特別な支援を必要とする幼児を把握し、保護者と面談したり関係機関から情報提供を受けたりし、一人一人に応じた適切な進路、保育ができるよう配慮した。

【今後の取組と方向性】

特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、園内外の関係機関との連携を深めより良い支援につなげていく。

イ サポートノート「しとねる」の活用 学校教育課、こども保育課

幼児の発達の特性を捉え、課題に即した指導を保護者と連携しながら適切に行うため、サポートノート「しとねる」を活用します。活用にあたっては、サポートノート「しとねる」を保護者とよく話し合いながら作成し、進級・就学時の環境が変

化した時に適切な対応ができるように、内容の充実や小学校との連携に努めていきます。また、公立の幼保育園だけでなく、必要に応じて、私立のこども園や幼稚園に入所する園児の保護者にもサポートノート「しとねる」に関して、活用の拡充を図ります。

【令和4年度実績】

「しとねる」の活用 **継続**

- ・サポートノート「しとねる」を保護者と話し合いながら作成し有効活用に努めた。進級・就学時の環境が変化した時の幼児理解や対応に活かすことができ、内容の充実や小学校との連携に努めた。
- ・私立のこども園に入所する園児も「しとねる」を作成し活用の拡充が図れた。

令和3年度、4年度しとねる作成数（単位：人）

	令和3年度				令和4年度			
	3歳児	4歳児	5歳児	合計	3歳児	4歳児	5歳児	合計
市立常滑幼稚園	3	3	5	11	3	3	6	12
市立青海こども園	1	2	3	6	2	2	4	8
私立波の音こども園	4	3	5	12	1	4	4	9
私立風の丘こども園	0	0	3	3	2	2	2	6
私立こども園あるこ	2	0	4	6	2	2	1	5
私立大和幼稚園	0	1	0	1	0	0	1	1

【今後の取組と方向性】

サポートノート「しとねる」の活用に努め、効果的なツールとして、さらなる取り組みの充実を図る。

ウ 児童発達支援センターとの連携 **こども保育課**

児童発達支援センターに通う幼児が、次のステップとして幼保育園・こども園への入園がスムーズに行えるように、幼稚園・保育園・こども園との交流保育による入園体験や園外療育を通じて、入園希望者の受け入れに向けて準備を進めます。また、児童発達支援センター「はまっこ（旧ちよがおか）」、各発達支援事業所との連携にも努めます。

【令和4年度実績】

児童発達支援センター「ちよがおか」との連携 **継続**

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため園外療育の受け入れは中止とした。しかし、感染予防対策を行い、交流保育の実施に努め、入園希望者の受け入れに向けて準備を進めた。

【今後の取組と方向性】

就学に向けて保護者が様々な情報を得られるように情報提供に努める。

⑥学校教育施設の適切な改修と維持管理 **学校教育課**

児童生徒が安全に学校生活を送り、安心して勉学に集中することができるように、計画的かつ効率的に、学校教育施設の改修や維持管理を行い、適切な環境整備を図ります。

【令和4年度実績】

(1) 学校教育施設の維持管理 **継続** (事業費 75,623,292 円)

13 小中学校の学校施設管理のための保守や維持管理のための修繕などを行った。

(2) 学校教育施設の改修 **継続** (事業費 1,089,002,511 円)

以下の工事及び設計業務を行った。

- ・小中学校音楽室空調整備工事
- ・三和小学校、西浦北小学校及び常滑中学校トイレ改修工事
- ・三和小学校キュービクル更新工事
- ・大野小学校大規模改造工事
- ・大野小学校屋内運動場大規模改造工事
- ・大野小学校大型バス乗入整備工事
- ・鬼崎南小学校キュービクル更新工事設計業務委託
- ・小鈴谷小学校長寿命化改良工事設計業務委託
- ・青海中学校プール改築工事
- ・青海中学校屋内運動場長寿命化改良工事設計業務委託
- ・南陵中学校グラウンド改修工事
- ・南陵中学校バリアフリー化改修工事
- ・南陵中学校プール改築工事設計業務委託

【今後の取組と方向性】

引き続き、計画的かつ効率的に、学校教育施設の改修や維持管理を行い、適切な環境整備を図る。

ICT を活用した教育を推進するとともに、大規模災害や感染症拡大の緊急時においても、子供たちが安全・安心に学べることを保障します。

①ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業実践

ア 「GIGA スクール構想」の実現に向けた取組 学校教育課

本市では、国が進める「GIGA スクール構想」に基づき、令和 2 年度に児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末整備と校内の高速大容量の通信ネットワーク環境整備を行いました。令和 3 年度には、1 人 1 台タブレット端末を積極的に活用できるように授業支援、校務支援及び校内研修等の日常的な支援を行う ICT 支援員を国が示す計画に準じて 13 校に 3 人配置しました。今後も、「GIGA スクール構想」の実現に向けた取組を進めていきます。

【令和 4 年度実績】

GIGA スクール構想の実現に向けた取り組み 発展（事業費 19,800,000 円）

① 1 人 1 台端末導入に伴う指導体制の強化及び校務の効率化への対応

令和 2 年度に実施した「1 人 1 台学習者用等タブレット端末配備」や「高速大容量の通信ネットワーク環境整備」を積極的に活用できるよう「ICT 支援員」を 13 校で 3 人配置することにより、授業支援、校務支援、環境整備及び校内研修等の日常的な支援を実施した。

■ ICT 支援員の配置状況

- ・ 13 校で 3 人配置
- ・ 訪問日数…週 1 回以上／校
- ・ 訪問日の対応時間…午前 8 時 20 分～午後 4 時 50 分
(7.5 時間勤務、休憩 1 時間)



② 基本方針及び運用指針の策定

令和 3・4 年度において、本市における GIGA スクール構想実現のための基本的な考え方などを示す「常滑市 GIGA スクール構想基本方針」を策定とともに、1 人 1 台端末を利活用する際に必要となる具体的な内容などを示す「GIGA スクール学習者用コンピュータ端末運用指針」を策定した。

「GIGAスクール構想」とは？

令和元年12月に文部科学省が「1人1台端末は令和の学びのスタンダード」をスローガンに打ち出した計画を示すもので、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目的としている。また、内閣府が第5期科学技術基本計画で制定したSociety 5.0時代を生きる子どもたちのために、ICTを基盤とした個別最適化された教育を全国の学校など教育現場で持続的に実現するためのものでもある。

施策内容は、ハード面において、1人1台コンピュータ端末配備と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、ソフト面は、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、学習活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実施することとされている。なお、本施策は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）において、令和5年度整備完了から令和2年度中に整備完了を目指すこととなり、スケジュールの大幅な前倒しが図られた。

GIGAとは……「Global and Innovation Gateway for All（直訳：全ての人にグローバルで革新的な入り口を）」の略

Society 5.0とは…「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会」に続く新たな社会のことで、「仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」のこと。

【今後の取組と方向性】

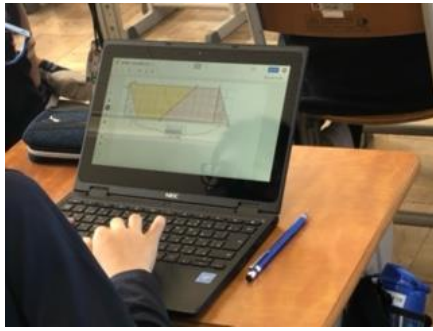
1人1台タブレット端末を積極的に活用できるよう授業支援、校務支援、環境整備及び校内研修等の日常的な支援を行うICT支援員（13校で3人）配置を継続していく。

イ ICT機器の導入及び情報教育研究の推進

学校教育課

GIGAスクール構想の実現に向けた取組に伴い、校内のICT環境整備の方針を大きく変更し、小学校のコンピュータ室におけるタブレット端末の配備は廃止するとともに、新たに配備した1人1台タブレット端末をより一層授業等で活用できるように大型提示装置（電子黒板又は大型ディスプレイ）を全普通教室に配備しました。

また、プログラミング教育を推進し、論理的な思考力の育成につなげていくとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向けて積極的な活用を進めていきます。



【1人1台整備されたタブレット端末】



【タブレット端末を活用した授業】

【令和4年度実績】

ICT機器の導入及び情報教育研究の推進 **発展**

GIGAスクール構想の実現に向けた取り組みに伴い、令和2年度に校内のICT環境整備の方針を大きく変更し、小学校のコンピュータ室におけるタブレット端末の配備は廃止するとともに、新たに配備した1人1台タブレット端末をより一層授業等で活用できるよう大型提示装置（電子黒板又は大型ディスプレイ）を全普通教室に配備した。また、令和4年度には中学校の情報教育機器リース更新の中で、特別教室の一部に無線ネットワーク（Wi-Fi）環境を整備するとともに、大型提示装置（大型ディスプレイ）を配備した。

プログラミング教育を推進し、論理的な思考力の育成につなげてくとともに、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向けて積極的な活用が図られるように、「Google Workspace」の共有ドライブ上でデジタル教材を教職員間で共有する試みを始めた。

【今後の取組と方向性】

引き続き、デジタル教材を教職員間で共有し、授業では1人1台タブレット端末を使って児童生徒に共有することで、教職員の授業準備や授業中の負担軽減を図る。

ウ 校務のICT化 **学校教育課**

これまで校務の効率化のため、教職員に1人1台のパソコンを配備し、校務支援に関するソフトウェアとともに適時更新してきました。

また、教職員の働き方改革の一環として、客観的な出退校時間の管理を行うために、校務支援システム内の出退校管理システムを活用したり、利便性を向上させるために、地域・保護者へのメール配信システムをスマートフォンアプリ形式のものに一新したりしてきました。

今後も引き続き、ICTを積極的に活用することによって、校務の改善を図っていきます。

【令和4年度実績】

校務のICT化 **改善**

令和元年度に小学校（西浦北小学校を除く）の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員に1人1台のパソコンを配備し、同時に校務支援に関するソフトウェアも更新した結果、業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。

令和4年度は4中学校と西浦北小学校において、上記リース更新を行うことに併せて、教職員用パソコンが校内の無線ネットワーク環境でも稼働できるようシステムの改善を図るとともに、校務系サーバー等のセンターサーバー化を行った。

また、教職員の働き方改革の一環として、客観的な出退校時間の管理を行うため、校務支援システムを活用した出退校管理システムの整備を行うとともに、保護者宛のメール配信システムについて、スマートフォンアプリ形式のもの（C4th Home & School）に一新して運用を開始できるよう、学校を通じて保護者への登録依頼を行った。

【今後の取組と方向性】

- ・情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努める。
- ・教職員の働き方改革を考慮し、校務支援ソフトウェア等の充実を図っていく。

エ 情報モラル教育の推進 学校教育課

学校生活でのICTの活用がより普及したことに伴い、児童生徒にネットモラルを学習させるため、「情報モラル」のパッケージ教材を小学校に配付し活用を図っており、これによって教職員の負担を軽減しつつ、横断的・系統的で効果的な情報モラル教育を展開できています。

今後は、情報モラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、警察等関係機関との協力体制を進め、情報モラル教材を使用した授業事例の収集を行うなど、情報モラル教育の充実を図ります。

【令和4年度実績】

ネットモラル教育の推進 継続

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配付し活用を図った。これに拠って横断的・系統的なネットモラル教育が教職員の負担を軽減しつつ展開できた。

【今後の取組と方向性】

ネットモラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、警察等関係機関との協力体制を構築するとともに、「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行っていく。

② 災害や感染症拡大などにおけるICTの活用に向けた取組

ア タブレット端末を活用した学びの保障の推進 学校教育課

災害や新型コロナウイルス等の感染症の影響、その他不登校など、何らかの事情により、学校への登校ができなくなった児童生徒に対して学びを保障するため、各

学校と連携しながら、タブレット端末を各家庭へ持ち帰り、オンラインによる授業配信やオンラインでの学習ができるような体制を整備していきます。

【令和4年度実績】 **新規**

①オンライン家庭学習に向けたソフト整備

「常滑市 GIGA スクール構想基本方針」や「GIGA スクール学習者用コンピュータ端末運用指針」の中で、1人1台端末の家庭での利用や端末を使った授業配信についてマニュアルや児童生徒に向けた「タブレット端末持ち帰りに関する約束」の作成を行うなど、適正にオンラインでの授業配信・学習を行うためのソフト面での体制整備を行った。

②オンライン家庭学習に向けたハード整備

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う家庭学習や先生不在時での代替授業などが迅速に行えるよう家庭でのオンライン学習環境の整備を行うとともに、日常的に1人1台端末を持ち帰りできるようハード面での環境整備を行った。

■モバイルルーターレンタル

- ・用途…日常的に1人1台端末を持ち帰りできる環境を整えることを目的に、準用保護世帯のうち、自宅にネットワーク環境が整っていない家庭へのモバイルルーター貸与するもの。
- ・対象…準用保護世帯（対象世帯数…258世帯（令和5年3月時点））
- ・レンタル台数…50台（うち貸与数…3台）

【今後の取組と方向性】

- ・家庭において1人1台端末が適正に使用されるように児童生徒・保護者へ「タブレット端末持ち帰りに関する約束」を浸透させるとともに、学校と家庭の連携により適宜実施できるようにしていく。
- ・学校への登校ができなくなった児童生徒に対してオンラインによる授業配信やオンラインでの学習を行う判断基準を可能な限り明確にしていく
- ・学校の臨時休業や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援を行っていくため、教職員が学習支援ソフト等を用いた授業配信や課題の配信・回収・レビューができるように準備していく。
- ・モバイルルーターレンタル台数が過剰であったため、台数を見直すとともに、準用保護世帯への再周知を行っていく。

イ 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備 **学校教育課**

各学校において、保護者の携帯電話やパソコンに緊急時における情報配信を行うため、システム環境（外部サーバー型）を活用し、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワーク構築の充実に努めます。

【令和4年度実績】

緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備 **継続**

希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報等を配信するシステムである「C4th Home&School」を取り入れ、システム環境の整備を行うとともに、学校を通じて保護者への登録依頼を行った。なお、登録が整った一部の学校では緊急情報に限らず、「学校だより」等のデータ配信も行った。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、5月には県下一斉の緊急情報伝達訓練に参加した。

【今後の取組と方向性】

緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯・防災ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整えていく。

① 児童生徒国際交流事業の推進 学校教育課

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（TSIE）をはじめとした国際交流支援団体と連携しながら、国際交流活動を推進します。特にコロナ禍の影響により、海外派遣や海外の子供たちの受入れによる交流が困難となった状況の中で、アフターコロナにおける国際交流の在り方を検討し、児童生徒を対象にした新たな取組を模索していきます。

【令和4年度実績】

児童生徒国際交流事業 継続

例年、市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（TSIE）」に対し、派遣事業（4校）と受入事業（4校）の助成を行っているが、令和4年度は令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、派遣・受入事業は中止となった。しかし、学校によってはオンラインや手紙による交流が行われた。

《参考》過去5年間に交流のあった国

【派遣事業】

タイ、オーストラリア、メキシコ、マレーシア、中国

【受入事業】

タイ、オーストラリア、メキシコ、マレーシア、中国、インド

中国宜興市との交流事業 新規

三和小学校において、中国宜興市との友好都市提携事業として、宜興市実験小学校とオンライン交流が行われた。

【今後の取組と方向性】

アフターコロナにおける国際交流のあり方について、常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（TSIE）とともに検討していく。

② 外国人英語講師招致事業の推進

学校教育課

国際理解や英語の能力向上を図るために、派遣するALT(外国語指導助手)の時間数の確保及びJETプログラムを活用した外国語指導助手の任用



【外国語指導助手の授業】

をしていくとともに、担任の教職員が自信をもって授業ができるように研修の機会を増やします。

※JETプログラム…語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略。

外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業のこと。

【令和4年度実績】

外国人英語講師招致事業 **継続**（事業費 11,068,000 円）

<中学校>

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にALT(外国語指導助手)を派遣し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回

<小学校>

国際理解をねらいとして、1・2年生は年間1回、3・4年生は年間16回、5・6年生は年間35回実施した。

<ALT> 中学校 4人 小学校 6人

令和元年よりJETプログラムを活用し、外国語指導助手1名を任用し、鬼崎中学校区の3校（鬼崎中、鬼崎北小、鬼崎南小）に配置した。

ALT 配置状況

学 校	学 年	年間時間数（実数）	学習指導要領	配置率
小学校	1・2年生	1時間	—	
	3・4年生	16時間	15時間	106.7%
	5・6年生	35時間	50時間	70.0%
中学校	1・2年生	10時間	140時間	7.1%
	3年生	9時間	140時間	6.4%



【今後の取組と方向性】

各小学校に派遣するALTの時間数を確保するとともに、担任の教師が自信をもって楽しい授業ができるように引き続き研修の機会を増やしていく。

基本方針 6

学校や家庭・地域社会との連携をより一層深め、健全な幼児・児童・生徒の育成に努めます。

①コミュニティ・スクールの推進 学校教育課

コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の人々がともに熟議し（知恵を出し合い）、協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組みのことです。本市においては、学校・家庭・地域・行政が連携・協働体制を構築し、学校運営と地域活動を組織的かつ持続的に推進していくため、令和4年度から市内小中学校にコミュニティ・スクールを導入しており、それぞれの地域で特色ある学校づくりや課題解決に向けた取組が行われる体制を目指します。



【コミュニティ・スクール研修会】



【地域との協働による安全支援】



【地域との協働による環境整備】



【地域との協働による学習支援】

【令和4年度実績】

コミュニティ・スクール推進事業の実施 発展 （事業費 778,000 円）

- ・令和4年度は、全ての小中学校がコミュニティ・スクールを実施した。
- ・学校行事への参画や地域伝統活動への参加、地域の方々や地域団体による除草作業、校内環境整備、地域の清掃、日常的な登下校の見守り活動、授業補助及び校外学習サポート、絵本の読み聞かせなどの活動を実施した。

- ・子どもたちは、ボランティアの方に感謝の気持ちをもつことや子供たちの情操を育むとともに、将来地域を担う子供たちの人材育成に貢献することができた。
- ・全小中学校の令和4年度の取り組みについてまとめた、コミュニティ・スクール通信を作成し、市域全体に回覧を行い、周知を図った。
- ・市内小中学校でのコミュニティ・スクール推進のため、CSマイスター（コミュニティ・スクール推進員）である愛知教育大学教授の風岡先生に講師をお願いし、教員や地域の方を対象とした研修会を3回実施した。

【今後の取組と方向性】

- ・令和4年度に全ての小中学校でコミュニティ・スクールを導入したことから、さらなる周知や地域人材の確保などを行い、学校と地域の連携・協働体制を確立し、特色ある学校づくりや課題解決に向けた取り組みが継続的に行われる体制を目指す。
- ・特色ある活動に対する支援を行い、地域協働活動を活性化することを目指す。
- ・コミュニティ・スクールに対する理解を深め、活動を充実させるために学校運営協議会委員及び教職員、地域の方を対象とした学習の機会を積極的に提供していく。

② 学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進

ア 学校評価の実施 学校教育課

各学校における学校運営について、その学校に通う児童生徒の保護者をはじめとした地域住民の声を聞き、それらの声を反映させることを目的に、各学校において自己評価や学校関係者による評価を実施します。また、その結果を保護者や地域に公表するとともに、今後の学校運営の改善計画に役立てます。

【令和4年度実績】

学校評価の実施 継続

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価を実施し、さらに学校運営協議会（コミュニティスクール）で評価、意見をいただき、その結果を保護者に配布し地域に公表した。その結果を令和5年度の学校運営の改善計画に役立てた。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）が市内全小中学校に導入され、第三者評価を学校運営協議会が行うこととなった。校長が、これまで以上に学校と地域の連携について見定め、地域とともに学校をつくっていくための助言を求め、地域の特色を生かした学校運営へとつながった。

【今後の取組と方向性】

学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校訪問や校長会議・教頭会議において働きかけていく。学校経営におけるPDCAのサイクルを充実させる。また、学校運営協議会を中心とした外部評価（第三者評価）について、検討していく。

イ 児童生徒に関する関連会議への参加 学校教育課

児童生徒に関して、関係機関との情報共有や、学校がもつ児童生徒に関する情報を必要に応じて提供するため、指導主事をはじめ各学校の教職員が、市内の関係課や外部の関係機関が主催する会議へ積極的に参加し、連携を図ります。

【令和4年度実績】

青少年問題連絡会への参加 継続

年に3回、指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、こども保育課の所轄する会議に出席し、地域の実情について情報交換を行った。校長が学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、継続して児童生徒を見守ろうとするとともに、地域と一緒に子育てをする学校の姿勢が周知された。

【今後の取組と方向性】

青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、児童生徒や保護者の防犯意識を高める働きかけをしていく。

ウ 地域未来塾の実施 学校教育課

学習が遅れがちだが、それを克服したいという意欲のある中学生等を支援するため、「地域未来塾」を長期休業中に開講し、教職員を希望する大学生や元教職員等が特定の教科を教えます。また、中学校の定期テスト準備期間中には、市役所の会議室を自主学習室として開放し、自主学習への支援を進めます。

【令和4年度実績】

地域未来塾の実施 継続 (事業費 867,000円)

文部科学省補助事業「地域未来塾事業」を活用し、学習が遅れがちな中学生を対象とした「地域未来塾」を市役所会議室にて開き、教職員による特別授業の実施や、教職員を希望する大学生や元教職員等が学習を見守ったりするなどの学習支援を行なった。令和4年度は夏休みと冬休み、テスト週間に市役所会議室で地域未来塾を実施した。

【今後の取組と方向性】

地域未来塾については、令和4年度は市役所会議室での実施となったが、今後は市役所に通いにくい生徒のためにも開催場所を増やしたり、開講時間を増やすなどしてより多くの生徒が参加できるように検討する。

エ 幼稚園における地域交流の推進 こども保育課

家庭や地域とともに健やかな幼児を育てていくため、老人クラブとの交流会や、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施する等、交流機会を設け、地域に開かれた幼稚園づくりに努めます。

【令和4年度実績】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため交流は中止となったものもあったが茶碗作り、皿作りの陶芸体験、木工体験を通し地域の方と交流を行った。

【今後の取組と方向性】

絵本の読み聞かせ、陶芸、木工体験を通して地域の方と触れ合っていく。

③地域部活動の推進

ア 中学校部活動指導員派遣事業 **生涯学習スポーツ課**

中学校部活動において、スポーツ活動及び文化活動を通じて生徒の健全育成を図るため、部活動の指導者不足を補い、生徒がより充実した部活動ができるよう、指導員の新規発掘や養成に努め、地域の指導者を中学校部活動へ派遣します。

【令和4年度実績】

中学校部活動指導員派遣事業 **継続 (事業費 1,600,000円)**

中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した部活動ができるように、指導員の新規発掘や依頼に努め、地域の指導者(11人)を中学校部活動へ派遣した。

【今後の取組と方向性】

中学校から指導要望のある部活動について、中学校側の需要と指導可能種目の指導員の供給が順調に実施できるように指導員の増員、指導・育成に努め、充実した派遣ができるように努める。また、一部の競技で地域部活動への移行(試行)を検討していることを踏まえ、部活動指導員の派遣事業との調整を図る。

イ 地域部活動への移行 **学校教育課、生涯学習スポーツ課**

令和4年4月にスポーツ庁より「公立中学校等の休日の部活動の段階的な地域移行を目指す提言案」、また、令和4年8月には文化庁より「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」が公表されたことに伴い、令和7年度までを目途とした段階的な地域移行を目指します。

【令和4年度実績】

地域部活動への移行 **新規**

一部競技について試行的に地域部活動への移行を進めるため、関係者が一堂に会し、課題や検討事項について話し合った。

【今後の取組と方向性】

試行を検討している一部競技について、実施に向けた具体的な話し合いや準備を進め、可能な競技については試行を開始する。その結果を適宜検証し、本格導入の可能性を探る。

①子供たちへの様々な体験の場の提供

ア 子ども文化教室の開催 **生涯学習スポーツ課**

様々な体験を通して子供たちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるよう、学年ごとに興味関心のある内容の文化活動を設定して教室を開催します。常滑市や地域の良さに気づき学ぶ機会を増やします。

【令和4年度実績】

子ども文化教室 **継続** (事業費 111,000 円)

低・中・高学年ごとに興味関心のある内容の文化活動を設定し、体験を通して自己の向上に努めていくきっかけとした。

3 講座 延べ 15 回開催

- ・低学年向け：かけっこ、
バトントワリング・チアダンス
- ・中学年向け：英会話
- ・高学年向け：草木染体験、文字であそぼう、
常滑焼ランプシェード作り

参加者 延べ 240 人 (R 3 延べ 221 人)



【常滑焼ランプシェード作り】

新型コロナウイルス感染症対策のため、定員数の抑制、時間帯を分けた複数回での実施、参加者の体温確認の徹底、密にならない配置の工夫などにより、事業の実施を継続した。

【今後の取組と方向性】

- ・子供たちが自主的に参加し、興味や関心の幅を広げ、心豊かな成長ができるよう、低・中・高学年ごとのニーズに合った教室を開催する。
- ・常滑市や地域の良さに気づき、学ぶ機会を増やす。
- ・次世代を担う子供たちに向けて、地域文化、歴史の継承につながる事業の開拓に努める。

イ 青少年体験活動支援センター事業の推進 **生涯学習スポーツ課**

青少年の豊かな人間性をはぐくみ、学校内外を問わず青少年による奉仕活動及び体験活動の機会の充実を図るため、常滑市青少年活動支援センターを設置しています。

- ・わくわく体験教室

- ・夏休みボランティア体験スクール
- ・ボランティア・職場体験の斡旋
- ・ボランティア講師紹介

【令和4年度実績】

青少年体験活動支援センター事業 **発展** (事業費 202,000 円)

① わくわく体験教室

通常の体験教室に加え、国際芸術祭「あいち 2022」の開催の機会をとらえ、国際芸術祭「あいち」組織委員会などの協力を得て、会場の一つであるやきもの散歩道で「アート体験」の事業を行った。

また、昨年度に引き続き、こども図書館企画として、絵本関連の事業を行った。

8 講座 延べ 18 回開催

- ・万華鏡、花育、農園体験、スノードーム作り、ハンドメイドキーホルダー作り
- ・夏休み集中講座
(ラジオづくり、海の豊かさを守ろう、畳コースター、JFE スチール)
- ・国際芸術祭アート体験
(打ち水アート、アート散歩)
- ・こども図書館企画 (えほんの中のいたずら)

参加者 延べ 490 人 (R3 延べ 492 人)

新型コロナウイルス感染症対策のため、定員数の抑制、時間帯を分けた複数回での実施、参加者の体温確認の徹底、密にならない配置の工夫などにより、事業の実施を継続した。



【おやこで打ち水アート】



【えほんの中のいたずら】

② 夏休みボランティア体験スクール

③ ボランティア・職場体験

ボランティア受入施設が主に福祉施設等であることから、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

④ ボランティア講師紹介

学校などからの求めに応じたボランティア講師の紹介、ボランティア講師への活動場所の紹介を行った。

紹介件数・人数 2 件 5 人 (R3 2 件 5 人)

【今後の取組と方向性】

- ・子供たちの興味関心や学習の幅を広げ、豊かな人間性を育むことができるよう、体験の場を充実させる。
- ・ボランティア体験や職場体験を通じて地域や社会を知り、地域に貢献できる喜びを体験できるようにする。
- ・講座や教室は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分留意して実施する。ただし、ボランティア体験事業は、受け入れ先が介護施設、福祉施設など配慮が必要な施設である場合は感染症が終息するまで引き続き中止、それ以外の施設の場合は感染状況に留意しながら徐々に再開を目指す。

②家庭教育を推進するための各種講座の開催

ア 幼児期家庭教育講座の開催 生涯学習スポーツ課

核家族化や少子化、地域的なつながりの希薄化を背景とした家庭の教育力の低下を防ぐため、未就園児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや工作等をして、子育て中の親同士の交流を図り、子育てに対する喜びや悩みを共有する場を提供します。

【令和4年度実績】

幼児期家庭教育講座 改善 (事業費 15,000円)

ボランティアの協力を得て、未就園児とその保護者を対象とした絵本の読み聞かせや工作等を行う「えほんであそぼ！たんぼぼ広場」を実施し、保護者が気軽に集える場を提供した。

1講座 12回開催 (R3 6回開催)

参加者 延べ327人 (R3 延べ84人)



【えほんであそぼ！たんぼぼ広場】

例年、青海公民館講義室にて実施してきたが、図書館本館が青海公民館内へ移転したことを機に、場所をふれあいホール児童書コーナーに移し、公民館・図書館への来館者が気軽に立ち寄れるよう工夫した。また、参加スタンプカードを図書館の読み聞かせ事業と統合したり、「えほんであそぼ！たんぼぼ広場」で使用した絵本を図書館が南陵分館で紹介するなど、図書館との連携を進めた。

【今後の取組と方向性】

- ・未就園児とその保護者が気軽に集い、交流できる場を提供するため、引き続きボランティアと協働して講座を開催する。
- ・図書館との連携を強化する。

イ 家庭教育学級(幼児期)・セミナー(小中学生)の開催 生涯学習スポーツ課

子供たちが健やかで、豊かな人間性や自制心、自立心をはぐくむ家庭教育の在り方を学ぶことを目的とし、幼児期や思春期の子供を持った家族や家庭教育に関心の

ある人を対象に、それぞれの家庭で抱えている子育ての悩みや親の役割、よりよい家庭環境に関することなどをテーマとした講座を開催します。

【令和4年度実績】

家庭教育学級 **継続** (事業費 135,000 円)

運営委員の企画運営により、幼児期の子を持つ親や家庭教育に関心のある人を対象に、子育てに関する講座を開催した。

4 講座開催

- ・デジタル時代の子育て、自己肯定感を育む、子供の食事、バランスボールエクササイズ

参加者 延べ 128 人 (R 3 延べ 158 人)



【デジタル時代の子育て】

家庭教育セミナー **継続** (事業費 76,000 円)

運営委員の企画運営により、小中学生の子を持つ親や家庭教育に関心のある人を対象に、子育てに関する講座を開催した。

3 講座開催

- ・ストレッチ、アンガーマネジメント、性の講座

参加者 延べ 140 人 (R 3 延べ 132 人)



【性の科学と健康講座】

新型コロナウイルス感染症対策のため、例年より定員数を減らして実施した。

【今後の取組と方向性】

家庭教育が地域ぐるみで推進されるよう、住民のニーズ把握に努め、引き続き運営委員と協働して講座を開催する。

③自主性を重んじる「二十歳のつどい」の開催 **生涯学習スポーツ課**

令和3年度までは新成人の前途を祝福するとともに、責任ある社会の一員としての自覚を持ってもらうために開催していた成人式を、成人年齢が18歳に引き下げられた令和4年度以降も開催年度に20歳を迎える人を対象に「二十歳のつどい」として実施します。

対象者の代表で組織する実行委員会が企画立案から当日の運営まで自主的に行い、自発的な社会参加を促します。

【令和4年度実績】

二十歳のつどい **継続** (事業費 316,000円)

新成人の前途を祝し、記念の式典を挙行了。
運営は、新成人の代表者で組織した実行委員会
が、企画立案から当日の運営まで自主的に行った。

対象者 548人 (R3 558人)

出席者 444人 (R3 451人)

出席率 81.0% (R3 80.8%)

新型コロナウイルス感染症対策のため、午前・午後の2部制で実施した。



【令和5年二十歳のつどい】

【今後の取組と方向性】

- ・二十歳となる対象者の自主性を重んじ、自発的な社会参加を促すため、引き続き実行委員会形式による企画運営を行う。
- ・参加者が常滑市民としての誇りを持てるよう、常滑市の特徴ある施設の一つである「フライト・オブ・ドリームズ」に会場を変更して実施する。また、会場変更に伴う当日運営方法や事業内容の検討など、実行委員による自主性を尊重しながら事務局による支援を行う。

④ 高齢者を対象とした生涯学習講座の開催 **生涯学習スポーツ課**

高齢者の生活の質やモチベーション向上の原動力となり、生きがい・やりがいを得ることができるよう、学識を深めたり、芸術やスポーツ体験、趣味の幅を広げたりする生涯学習講座をシニア世代を対象として開催します。

【令和4年度実績】

シニアスクール **継続** (事業費 121,000円)

シニア世代が、学習、レクリエーションを通して明るく楽しく暮らすことができるよう講座を開催した。

6講座 延べ8回開催

- ・郡上踊り、藍染め、睡眠と健康、ボタニカルアート、ディスコダンス、フレイル予防

参加者 延べ128人 (R3 延べ74人)



【ディスコダンスレッスン】

【今後の取組と方向性】

- ・高齢者が生きがいをもって過ごすことができるよう、芸術・スポーツ・健康・趣味など、ニーズを把握しながら、多岐にわたる分野の講座の開催に努める。
- ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。

⑤社会教育団体や社会体育団体への支援と指導者・ボランティアの育成

ア 社会教育団体活動への補助 生涯学習スポーツ課

社会教育団体の活動が生涯学習を推進する上で果たす役割は大きく、生涯学習の成果が市全体に波及するよう、社会教育団体を支援し、自立及び連携を促進します。

- ・常滑市文化協会
- ・常滑市ボーイスカウト連絡協議会
- ・ガールスカウト常滑連絡会
- ・常滑市小中学校 PTA 連絡協議会

【令和4年度実績】

社会教育団体活動への補助 継続

① 常滑市文化協会 （事業費 1,035,000 円）

9 部 66 団体 690 人（令和4年5月1日現在）

② 常滑市ボーイスカウト連絡協議会 （事業費 70,000 円）

4 団体 205 人（令和4年4月1日現在）

③ ガールスカウト常滑連絡会 （事業費 30,000 円）

2 団体 74 人（令和4年4月1日現在）

④ 常滑市小中学校PTA連絡協議会 （事業費 54,000 円）

13 小中学校

常滑市小中学校 P T A 連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、補助対象となる事業が中止になったことなどから、令和4年度は申請がなかった。

【今後の取組と方向性】

関係団体等への補助を継続する。

イ 文化の日記念「文化振興事業」の開催 生涯学習スポーツ課

文化の振興及び向上を図るため、生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体に対し、市内公共施設の施設利用料の減免や賞状交付などの支援を行います。

【令和4年度実績】

文化の日記念「文化振興事業」 継続

生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体に対し、市内公共施設の施設利用料の減免や賞状交付などの支援を行い、文化の振興及び向上を図った。

実施期間 令和4年10月1日から11月30日まで

参加団体数 8 団体（R 3 7 団体）

事業数 13 事業（R 3 12 事業）

【今後の取組と方向性】

施設使用料の減免及び賞状交付による支援を継続し、活動発表の機会の充実を図る。

ウ 常滑市体育協会活動への補助・協働 生涯学習スポーツ課

市民の体力向上と健康の増進を図るため、スポーツ振興を主たる目的とする常滑市体育協会の活動事業に対して支援します。

18 競技部、4 体育振興部（市内 4 中学校区に設置）及びスポーツ少年団（14 団）の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るための補助金を交付します。

【令和 4 年度実績】

常滑市体育協会活動への補助・協働 継続 （事業費 3,272,000 円）

18 競技部、4 体育振興部（市内 4 中学校区に設置）及びスポーツ少年団（13 団）の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るための補助金を交付した。

【今後の取組と方向性】

関係団体等との協働（共催、委託、補助、後援など）を促進する。

エ 障がい者のスポーツ活動の取組 生涯学習スポーツ課

障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができる環境を整備するため、障がい者スポーツに関する事業に取り組みます。

【令和 4 年度実績】

障がい者のスポーツ活動の取組 継続 （事業費 16,000 円）

市民を対象に障がい者スポーツであるボッチャの大会を開催した。障がい者を含む市民の参加を得て、障がい者とともにスポーツを楽しむ機会となった。

【今後の取組と方向性】

障がい者が地域社会の中で自主的にスポーツを楽しみながら、さらには地域社会の一員として生きがいをもって活躍できる場が創出されるよう支援する。

⑥ 公民館を拠点とした学習機会や交流活動の推進

ア 公民館事業の推進 生涯学習スポーツ課

住民の教養の向上や健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進などに寄与することを目的とし、公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行います。

- ・ 市民講座
- ・ 文化教室（おとな）
- ・ ヤングハートカルチャースクール
- ・ 市民団体「生きがい工房まなとこ」事業
- ・ 公民館まつり



【文化教室「庭づくり」】

【令和4年度実績】

① 市民講座 **継続** (事業費 60,000 円)

市民を対象に、古典と地学の講座を開催した。

2 講座 延べ6回開催

・愛知ゆかりの古典、地学(知多のジオサイト)

参加者 延べ139人(R3 延べ114人)



【地学はおもしろい!】

② 文化教室 **継続** (事業費 42,000 円)

18歳以上(一部高校生以上)の大人を対象に、日常生活に役立つ知識や技術を学ぶことができる講座を開催した。

5 教室 延べ7回実施

・エゴスキュー、洗濯術、
絵画鑑賞の楽しみ方、キムチづくり、
自筆証書遺言

参加者 延べ149人(R3 延べ94人)



【手軽に美味しいキムチづくり教室】

③ ヤングハートカルチャースクール **継続** (事業費 43,000 円)

中学生以上で若い感性を持つ人なら年齢を問わず参加対象とし、生活に役立つ技能の習得や仲間づくりの場を提供した。

3 講座 延べ6回開催

・つりしのぶ、バランスボール、クラフトバンドバッグ

参加者 延べ72人(R3 延べ75人)

※最小開催人数に達しなかったため不成立となった講座が1講座あった。

④ 市民団体「生きがい工房まなとこ」事業 **継続** (事業費 307,000 円)

中央公民館を拠点とした講座・教室を委託した。

ア 市民大学講座(知多半島の歴史)

1 講座 延べ2回開催

参加者 延べ57人(R3 延べ57人)

イ 生きがい工房まなとこセミナー(インスタグラム、スマホ、現代アート)

3 講座 延べ6回開催

参加者 延べ64人(R3 延べ55人)

ウ 文化体験講座(ジビエクラフト)

1 講座 延べ1回開催

参加者 9人(R3 延べ20人)

エ 防災講座（常滑市の災害の危険、減災、避難所運営ゲーム）

1 講座 延べ3回開催

参加者 延べ64人（R3 非開催）

オ 市民活動講座

非開催（R3 1講座延べ3回開催、参加者延べ35人）

新型コロナウイルス感染症対策のため、定員数の抑制、参加者の体温確認の徹底、密にならない配置の工夫などにより、事業の実施を継続した。

⑤ 公民館まつり **継続**（事業費 85,000 円）

令和5年2月25日（土）に「のぞいてみよう！南陵作品展」を開催した。

南陵公民館ふれあいコーナーの一部を改修し、図書館南陵分館の児童書スペースとしたことに伴い、例年実施していた舞台発表は次年度の中央公民館まつりへの合流を検討することとし、展示発表等のみを実施した。

参加団体 13 団体 入場者数 353 人

⑥ 公民館利用団体との協賛公開講座 **継続**

公民館利用団体の新規会員確保に繋げられるよう、講座開催の支援をした。

7 講座 延べ20回開催（R3 7講座 延べ16回開催）

参加者 延べ124人（R3 延べ78人）

【公民館利用団体登録数】

	令和4年度	令和3年度
青海公民館	57 団体	60 団体
中央公民館	78 団体	80 団体
南陵公民館	46 団体	41 団体
合計	181 団体	181 団体

【館別公民館事業実施状況】

	令和4年度		令和3年度	
	述べ回数	述べ人数	述べ回数	述べ人数
青海公民館	34 回	608 人	20 回	230 人
中央公民館	37 回	544 人	35 回	460 人
南陵公民館	6 回	105 人	8 回	203 人
その他（※）	16 回	291 人	19 回	274 人
合計	93 回	1,548 人	82 回	1,167 人

※その他は、公民館以外（市民交流センター、市体育館、野外等）

【今後の取組と方向性】

- ・公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行う。
- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者として、活躍できる場づくりに努める。

⑦読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進

ア 図書整備事業の推進 **生涯学習スポーツ課**

市民の読書活動を推進するため、市民の要望・要求に応えつつ、蔵書バランスを考慮した収書選択を行い、一般図書、児童図書のほか、青少年図書（ヤングアダルト）も引き続き収集し、CDタイトルの充実を図ります。

【令和4年度実績】

図書整備事業 **改善** （事業費 9,400,000 円）

令和4年度の開館日数は296日で、分散移転のため約3か月閉館をしていた令和3年度の215日と比較して増（前年度比137.7%）となった。利用者数は49,703人（前年度比129.7%）、貸出冊数は312,344冊（前年度比133.3%）であった。特に令和3年度に開館したこども図書室は、貸出総数の41.6%を占め、多く利用された。

利用のしやすさを考え、青海本館、南陵分館では書架のみだしを作成しなおした。また名誉市民である谷川徹三氏の関係資料である谷川徹三文庫の目録をホームページ上で公開した。

開館日数	296日	（R3	215日）
蔵書冊数	175,895冊	（R3	172,980冊）
利用者数	49,703人	（R3	38,335人）
貸出冊数	312,344冊	（R3	234,350冊）
新規登録者数	1,142人	（R3	906人）
市民1人当たりの貸出冊数	5.3冊	（R3	4.0冊）

【今後の取組と方向性】

- ・読書活動の推進の施策に加え、市民が知識を得たり、自ら考える機会を得たりすることができるよう支援を行う。
- ・3館の特徴を活かした資料の収集を行い、特に地域資料を積極的に収集する。
- ・図書館システムの入替作業を着実に遂行する。

イ 園文庫図書整備事業の推進 生涯学習スポーツ課

園児に本に親しんでもらうことを目的とし、市内の市立幼・保育園 12 園を貸出基地とした園文庫の図書の充実を図ります。

【令和 4 年度実績】

園文庫図書整備事業 継続 (事業費 600,000 円)

市立幼・保育園 12 園の要望に沿って図書の整備を実施し、416 冊を新たに購入した。対象園児が 1,114 人（前年度比 96.0%）と減少し、貸出冊数は減少した。

利用者数 32,617 人 (R 3 33,275 人)

貸出冊数 33,072 冊 (R 3 35,981 冊)

【今後の取組と方向性】

- ・引き続き各園の要望に沿った図書整備を行う。
- ・各園に本の紹介を兼ねておはなし会などを実施する。

ウ 幼保連携・学校連携事業の推進 生涯学習スポーツ課

園児や児童生徒の読書活動を推進するため、幼・保育園や小中学校と連携し、お話し会、ブックトーク、図書館見学、団体貸出を実施します。

【令和 4 年度実績】

幼保連携・学校連携事業 発展

新型コロナウイルス感染症の関係で利用を控えていた学校も徐々に再開をしてきた。図書館見学は、3 館に、8 小学校から計 18 回の来館があった。団体貸出は、こども園が 10 回 500 冊、小学校・中学校が 4 回 301 冊であった。ブックトークは小学校・中学校で計 3 回実施した。また、常滑高校の生徒が、こども図書室にて英語おはなし会を実施した。



【英語でおはなし会（常滑高校 ESS 部）】

【今後の取組と方向性】

団体貸出やおはなし会、ブックトークなど各種連携事業についてより多くの園や学校に周知を行う。

エ 自主事業の推進 生涯学習スポーツ課

図書館の利用促進を図るため、あらゆる世代、利用者層を対象とした多様な取組を指定管理者の自主事業として実施します。

- ・図書館まつり
- ・あかちゃん向けおはなし会
- ・えほんかるた会

- ・大人の朗読会
- ・ぬいぐるみのお泊り会
- ・福袋

【令和4年度実績】

自主事業 **継続**

令和4年度は、人数制限を設けるなど新型コロナウイルス感染防止対策に配慮しながら事業を再開した。

① 図書館まつり

読み聞かせボランティア、図書館サポーター、高齢者相談支援センターなどの協力を得て、青海本館でおはなし会、しおりづくり、認知症クイズ、認知症かるた、図書館見学を行った。また、3館で「とこポンガチャガチャ」を実施した。

② おはなし会

季節のおはなし会 4回 参加者延べ 123人
 あかちゃん向けおはなし会 11回 参加者数延べ 196人
 大人のための朗読会 1回 参加者 12人
 大人向けおはなし会（新規） 1回 参加者 12人

③ その他

ぬいぐるみおとまり会、福袋、絵本かるた



【あかちゃん向けおはなし会】



【秋のおはなし会】



【福袋】

【今後の取組と方向性】

- ・公民館と併設されている利点を生かし、公民館と連携した事業を実施する。
- ・子供の読書推進や学びにつながる事業を実施する。

オ 図書館サポーターの活動促進 **生涯学習スポーツ課**

図書館を活性化し、市民に愛され親しまれる図書館を目指して活動する図書館サポーターの活動を促進します。

【令和4年度実績】

図書館サポーター事業 **継続** (事業費 29,000円)

サポーター人数 10人 (R3 10人)
 サポーター会議開催 11回

活動内容

- ・市役所でのしおり作り教室
- ・図書館まつりへの参加（しおり作りブース、ガチャガチャの景品づくり）
- ・こども図書室の天井飾りの飾り替え
- ・こども図書室配架ボランティア
- ・郷土紙芝居のデータ化

【今後の取組と方向性】

図書館サポーターの事務局を生涯学習スポーツ課から図書館へ移し、図書館の利用促進や業務効率の向上に資する活動を行えるよう支援する。

⑧インターネットや SNS を活用した学習情報の提供 生涯学習スポーツ課

いつでも、どこでも生涯学習情報を取得できる環境整備に努めます。

- ・生涯学習だより（生涯学習スポーツ課主催の講座・教室の紹介）
- ・広報とこなめ 生涯学習情報コーナー「まなとぴあ」 毎月掲載
- ・市ホームページでの情報提供 随時
- ・市公式フェイスブック等での情報提供 随時

【令和4年度実績】

生涯学習関連の情報提供 継続

- ・生涯学習だより（生涯学習スポーツ課主催の講座・教室の紹介） 2回発行
- ・広報とこなめ 生涯学習情報コーナー「まなとぴあ」 毎月掲載
- ・市ホームページでの各講座の募集情報及び実施報告の掲載 随時
- ・市公式フェイスブック及びラインでの情報提供 随時
- ・公民館指定管理者による自主事業として、日本みつばちの飼育状況の定期的なライブ配信や、講座内容の動画配信などを行った。

【今後の取組と方向性】

- ・南陵公民館 e スペースの利用促進を図る。
- ・インターネットを通じた学習機会の提供を検討する。
- ・市公式フェイスブック等の SNS を通じた生涯学習情報の提供の充実を図る。
- ・開催報告の情報提供の充実に努める。

⑨市民の多様なニーズに対応できる施設の管理運営と利用促進

ア 指定管理者による公の施設の管理運営 生涯学習スポーツ課

公の施設の管理については、指定管理者制度を導入し、多様化する市民のニーズに効率的・効果的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、サービスの向上と経費の削減等を図ります。

公民館（青海・中央・南陵）、市民文化会館、図書館、市体育館、温水プール

【令和4年度実績】

指定管理者による公の施設の管理運営 **継続**

① 図書館 (事業費 73,586,000 円)

	開館 日数 (日)	利用者数 (人)	貸出冊数 (冊)					合計
			一般書	児童書	雑誌	紙芝居	CD・カセット DVD	
4年度	296	49,703	110,686	175,884	17,044	2,876	5,854	312,344
3年度	215	38,335	100,913	114,235	12,390	2,412	4,400	234,350
前年度比	137.7%	129.7%	109.7%	154.0%	137.6%	119.2%	133.0%	133.3%

※令和3年度：10月1日から令和4年1月17日まで分散移転作業のため休館

② 公民館 (事業費 68,975,000 円)

公民館名	利用件数 (件)			利用人数 (人)		
	4年度	3年度	前年度比	4年度	3年度	前年度比
青海公民館	2,841	1,421	199.9%	28,847	13,227	218.1%
中央公民館	2,893	2,510	115.3%	41,790	34,645	120.6%
南陵公民館	2,294	1,390	165.0%	24,547	16,614	147.7%
計	8,028	5,321	150.9%	95,184	64,486	147.6%

※令和3年度：8月27日から9月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館。青海公民館は、4月1日から4月30日まで図書館分散移転改修工事のため休館

③ 市民文化会館 (事業費 75,773,000 円)

開館日数 306 日 (R3 284 日)

施設名	利用件数 (件)			利用人数 (人)		
	4年度	3年度	前年度比	4年度	3年度	前年度比
ホール	139	99	140.4%	26,402	13,551	194.8%
リハーサル室	178	170	104.7%	2,432	3,041	80.0%
第1練習室	100	60	166.7%	605	278	217.6%
第2練習室	291	165	176.4%	2,851	1,667	171.0%
第3練習室	76	51	149.0%	821	638	128.7%
第1展示室	160	96	166.7%	-	-	-
第2展示室	116	56	207.1%	-	-	-
あなたのギャラリー	234	209	112.0%	-	-	-
計	1,294	906	142.8%	33,111	19,175	172.7%

※令和3年度：8月27日から9月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

④ 体育館 (事業費 74,470,000 円)

利用人数

(単位：人)

	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング	会議室他	合計
4年度	51,561	20,137	48,012	7,740	127,450
3年度	38,372	16,313	40,620	7,195	102,500
前年度比	134.4%	123.4%	118.2%	107.6%	124.3%

※令和3年度：8月27日から9月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

⑤ 温水プール（事業費 77,760,000 円）

利用人数（単位：人）

	男	女	合計
4年度	27,533	23,862	51,395
3年度	24,718	19,545	44,263
前年度比	111.4%	122.1%	116.1%

※令和3年度：8月27日から9月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

【今後の取組と方向性】

指定管理者制度を継続しつつ、民間の活力を十分に生かしながら、更なるサービスの向上と経費の削減、利用者にとってより利便性の高い施設運営を目指す。

イ 生涯学習施設や体育施設の改修と維持管理 生涯学習スポーツ課

市民が生涯にわたって学習やスポーツ活動を行うことができるように、計画的かつ効率的に、生涯学習施設や体育施設の改修や維持管理を行い、適切な環境整備を図ります。

【令和4年度実績】

生涯学習施設の改修及び維持管理 継続

- ・図書館解体事業（事業費 149,150,000 円）
老朽化が著しかった図書館旧本館の解体工事を実施した。
- ・公民館施設長寿命化事業（事業費 38,486,000 円）
長期修繕計画に基づき、南陵公民館の屋上防水・外壁改修工事を実施した。
また、次年度に工事予定の南陵公民館空調更新（図書室・美術工芸室）の実施設計を行った。
- ・その他修繕事業（事業費 7,390,000 円）
青海公民館全熱交換器更新工事を実施した。

体育施設の改修及び維持管理 継続

- ・市体育館施設更新事業（事業費 97,750,000 円）
体育館非常用発電機更新等を実施した。
- ・夜間学校照明施設更新（事業費 194,223,000 円（繰越明許費を含む。））
老朽化した青海中学校、南陵中学校のナイター施設を更新した。

【今後の取組と方向性】

- ・青海公民館及び南陵公民館は、令和元年度に作成した長期修繕計画に基づき、計画的な修繕を進める。
- ・中央公民館・市民文化会館は、安全に施設を使用することができるよう最小限の維持補修を行っていく。
- ・市体育館を始め、各運動施設の利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行う。

ウ 生涯学習施設・文化施設の複合化検討

生涯学習スポーツ課

令和3年度に図書館旧本館を閉館して分散移転を実施しました。「こども図書室」を含め当面はこの体制を維持しつつ、図書館、市民文化会館、中央公民館等の複合化に向けた在り方の検討を進めます。

【令和4年度実績】

生涯学習施設・文化施設の複合化検討 新規

図書館利用者数や貸出冊数の動向、予約貸出の状況など、図書館の本館機能の分散移転により青海本館、南陵分館、こども図書室の3室体制となった影響について分析を行った。

【今後の取組と方向性】

公共施設アクションプランに基づき、市民文化会館・中央公民館・図書館の複合化について、関係者との調整及び検討を進める。

① 芸術文化に触れる機会の創出

ア 常滑市美術展の開催 生涯学習スポーツ課

美術を愛好する市民の創作活動の成果を発表する場や芸術作品の鑑賞の機会を創出し、美術振興と市民の芸術文化の向上を図ります。

【令和4年度実績】

第65回常滑市美術展 継続 (事業費 606,000円)

一般市民を対象とした公募による美術展を絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門で開催した。

開催期間 令和4年5月20日(金)から22日(日)まで

出品者数 193人(R1 211人)

出品点数 212点(R1 241点)

入場者数 1,321人(R1 1,238人)

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

新型コロナウイルス感染症対策のため、入場者の体温確認の徹底、作品搬出時間の分散などを行い、事業を実施した。

【今後の取組と方向性】

- ・文化芸術活動の発表の場として、また芸術作品の鑑賞の機会として芸術振興に寄与していることから、今後も市美術協会と協働し、出品数及び来場者数の増加を促す。
- ・出品者の芸術活動へのモチベーションや、市民の芸術への興味関心を高めるため、市ホームページに受賞作品の掲載を行う。

イ 収蔵美術品の公共施設への展示 生涯学習スポーツ課

常滑市は、1981年に美術品購入審議会を設置して以来、常滑ならではの特質を生かした郷土ゆかりの絵画、陶芸、彫刻など、各分野の優れた現代美術品を数多く収蔵しています。

優れた芸術作品を鑑賞することは、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していくことに繋がることから、収蔵美術品を市民が身近に鑑賞できるよう公共施設に展示します。

【令和4年度実績】

収蔵美術品の公共施設への展示 継続

優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、展示を引き続き行った。

【今後の取組と方向性】

引き続き公共施設への展示を実施し、優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できる機会を確保する。

ウ その他 **生涯学習スポーツ課**

【令和4年度実績】 **新規**

国際芸術祭「あいち2022」の開催（事業費 3,051,000円）

本市が国際芸術祭「あいち2022」の会場の一つになったことに伴い、主催する国際芸術祭「あいち」組織委員会に協力して事業を実施した。

開催期間 令和4年7月30日（土）から10月10日（祝）まで

市内会場 旧丸利陶管、廻船問屋 瀧田家、旧急須店舗・旧鮮魚店、
旧青木製陶所、常々、INAX ライブミュージアム

① 中学生鑑賞事業

4中学校1年生及び希望のあった鬼崎北小学校6年生を対象に、やきもの散歩道内に展示された作品を鑑賞した。



【中学生鑑賞事業】

② 無料巡回バスの運行

土日祝日（全26日間）に展示会場等を巡回する貸切りバスを運行した。

利用者数：合計3,132人、1日平均120.5人

③ 国際芸術祭関連展示事業補助金

やきもの散歩道Aコースで開催された常滑焼に関する展示等に補助金を交付した。

3団体、補助金額合計490,000円

④ 国際芸術祭開催記念「常滑市文化振興事業」の募集

会期中に市民文化会館ホール又は展示室で芸術活動を発表する団体に会場使用料減免の支援を実施した。

5団体、14事業

② 伝統的地域文化の保存・継承

ア ふるさとの歌・踊り講習会の開催 **生涯学習スポーツ課**

常滑市には、ふるさとの歌として、市制10周年を記念して常滑市の産業と観光を市内外にPRするため制作された「常滑音頭」と「常滑小唄」、市制40周年を記念し

て「ふるさと再発見そして21世紀の明日へ」をキャッチフレーズに制作した「この街が好きだから」の3曲があり、その普及と伝承のため毎年講習会を開催します。

【令和4年度実績】

ふるさとの歌・踊り講習会 **継続** (事業費 49,000円)

市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会を実施した。

開催日 令和4年6月8・22日・7月6日(水)

参加者数 延べ341人(R3 135人)



【ふるさとの歌・踊り講習会】

【今後の取組と方向性】

ふるさとの歌・踊りの普及と伝承のため、引き続き講習会を実施する。

イ 市指定文化財の指定・認定 **生涯学習スポーツ課**

常滑市には、多くの指定文化財以外にも、本市の歴史と文化を理解するうえで重要な意味をもつ文化財があり、大切に守り未来へ確実に伝えていくため、随時、市指定文化財として指定していきます。

【令和4年度実績】

市指定文化財の指定・認定 **継続**

令和4年度は、申請がなかった。

【今後の取組と方向性】

- ・申請に応じ、市文化財の指定を検討する。また、申請前の相談等に随時応じる。
- ・未指定の文化財について、情報収集に努める。

ウ 文化財の保護・活用 **生涯学習スポーツ課**

常滑市にある貴重な財産の文化財を適切に保存し、次世代へ継承するため、積極的な公開・活用に努め、広く市民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにします。

- ・文化財防火訓練の実施
- ・文化財保護審議会の開催
- ・日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業
校外学習(とこなめ陶の森、INAXライブミュージアム、やきもの散歩道)
茶碗作陶体験
- ・国の補助事業「地域文化財総合活用推進事業」を活用した事業実施による地域活性化と次世代継承の推進

【令和4年度実績】

① 第57回常滑市文化財防火訓練 **継続** (事業費 3,000円)

市内に存在する貴重な文化財を火災等の予期せぬ災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行った。

実施日 令和5年1月26日(木)

実施場所 梅栄車山車倉庫

参加者 13人(R3 9人)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防団の出動及び来賓・近隣住民の参観はなしとし、規模を縮小して行った。



【防火訓練(梅栄車)】

② 文化財保護審議会の開催 **継続**

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・研究するため、年間1回の審議会を開催した。

③ 日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業 **継続** (事業費 1,798,000円)

常滑焼が日本六古窯の1つとして日本遺産に認定されたことを契機に開始した事業で、市内の小学生向けに常滑焼の歴史、価値、技法などを施設で学習する機会を与えた。

また、実際に常滑焼で茶碗を作り、完成したものを学校給食や家庭科の授業で使って体感する機会を与えた。

【校外学習事業】

・施設校外学習 全9校実施

学習施設…やきもの散歩道、とこなめ陶の森、INAXライブミュージアム

・茶碗作陶体験・体感 全9校実施

作陶講師…TOKONAME STORE スタッフ、都築豊氏、間宮年守氏

④ 地域文化財総合活用推進事業 **継続**

国の補助金を活用し、伝統行事・伝統文化伝承のための用具等整備事業を実施した。

事業内容 山車「東櫻車」(大谷)の修繕、小太鼓・笛の新調

⑤ 文化財の周知 **新規**

広報とこなめに指定文化財の紹介記事を8件掲載した。

【今後の取組と方向性】

- ・日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業の校外学習では、令和3年10月にリニューアルオープンしたとこなめ陶の森資料館も積極的に活用してもらえるよう周知する。
- ・他市町の文化財等の視察や研修会へ参加し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てる。

① 健康維持や体力づくりを目的とした生涯スポーツ教室や大会の開催

ア スポーツ教室・大会の開催 **生涯学習スポーツ課**

健康維持や体力づくりのため、生涯を通して、いつでも、どこでも、だれもが親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催します。

- ・エアロビクス教室
- ・市民スポーツフェア
- ・出前教室

健康寿命の延伸につながる取組を積極的に進めることとし、ウォーキング事業を促進します。

- ・歩こまいとこなめ
- ・やきもの散歩道ウォーキング
- ・ノルディックウォーキング教室

スポーツ振興の担い手づくりのため、関連団体に事業委託を行います。

- ・ママさんバレーボール大会
- ・父母ソフトボール大会
- ・タスポニー大会

【令和4年度実績】

① エアロビクス教室 **継続** (事業費 288,000 円)

スポーツをする機会の少ない社会人の体力維持を図り、スポーツを生活の中に積極的に取り入れることを目指す機会とした。

計4教室32回開催

申込者 242人 (R3 201人)

参加者 延べ1,497人

② 市民スポーツフェア **継続** (事業費 86,000 円)

家族で楽しめるニュースポーツ、障がい者スポーツ体験を実施した。

スポーツ推進委員やボランティアの協力を得た。

参加者102人 (R3 71人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて開催

③ 出前教室 **継続** (事業費 55,000 円)

市スポーツ推進委員が要望に応じて実施した。

④ 歩こまいとこなめ **改善** (事業費 707,000 円)

毎年市体育館をスタート地点としていたが、参加人数が減少していたため、令和4年度はスタート地点を体育館から市役所へ変更し「陶彫のある商店街」や「招き猫通り」などを通るコースへ一新したことで参加者が大幅に増加した。

市内を中心に 33 社の協賛を得た。

申込者 699 人 (R 3 565 人)

⑤ やきもの散歩道ウォーキング **継続** (事業費 50,000 円)

健康増進のためウォーキングの習慣化を図った。毎月 1 回ウォーキング講座を開催し、参加者は散歩道 A コースを 1 日 1 周歩くと 1 ポイントを獲得し、抽選でプレゼントが当たる事業を実施した (社協のスマイルポイント対象事業)。

参加者の中には毎日散歩道を歩くようになった人もおり、健康維持のための運動習慣の定着に寄与した。

参加登録者 R 4 48 人 (R 3 76 人)

⑥ ノルディックウォーキング教室 **縮小** (事業費 2,000 円)

参加者 1 人 (R 3 20 人)

⑦ ママさんバレーボール大会 **継続** (事業費 94,000 円)

参加者 春 128 人 (R 3 中止)

秋 132 人 (R 3 中止)

⑧ 父母ソフトボール大会 **継続** (事業費 94,000 円)

参加者 壮年 200 人 (R 3 100 人)

中央 200 人 (R 3 115 人)

⑨ タスポニー大会 **継続** (事業費 23,000 円)

参加者 28 人 (R 3 26 人)

【今後の取組と方向性】

- ・ノルディックウォーキング教室は、今後の事業のあり方について検討する。
- ・健康寿命の延伸につながる取組を積極的に進める。
- ・市スポーツ推進委員及び市体育協会と連携・協働し、健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催する。
- ・ウォーキングの促進に取り組む。
- ・市体育協会体育振興部や市スポーツ推進委員等と連携・協働し、スポーツを通じた地域力形成を促進する。
- ・団体等との協働の中で、教育委員会の関わり方について事業ごとに検討する必要がある。

イ 総合型地域スポーツクラブの運用 生涯学習スポーツ課

総合型地域スポーツクラブは、身近な地域でスポーツに親しむことができ、子供から高齢者まで、様々な種目をレベルに合わせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

常滑市では、市体育協会体育振興部を総合型地域スポーツクラブに位置付けており、4つの中学校区ごとに、地域住民のスポーツやレクリエーション活動を推進していくための事業を委託実施します。

【令和4年度実績】

総合型地域スポーツクラブの運用 改善 (事業費 304,000円)

市体育協会体育振興部を総合型地域スポーツクラブに位置付け、スポーツやレクリエーション事業を委託し、地域住民の運動やコミュニケーションづくりの機会を設けた。

【今後の取組と方向性】

事業効果を検証し、縮小や統廃合を含めた事業の改善を検討する。

第4 学識経験者の意見

名古屋大学准教授
河野 明日香

総括的意見 総じて適切に実施されており、内容にも改善や発展、新規の点が多くみられる。

1. 点検・評価の方法及び内容について

(1) 点検・評価活動に関しては、適切に実施されており、すべての部門において現場の声や具体的実践を踏まえた点検・評価が行われている。点検及び評価報告書の形式については、今年度より基本方針を中心とした形としており、基本方針についての関連の取組みや関係課のつながりがよりわかりやすくなったと思われる。今後は、この報告書で浮き彫りになった各課のつながりをもとに横の連携協力を深め、常滑市の教育の発展に取り組んでいただきたい。

(2) 多くの部門で「発展」や「改善」の項目がみられ、これまでの成果を継承しつつ、それを進展させるための取組みがみられる。具体的事業については、さまざまな年齢層を包含する多彩な取組みが展開されており、学校教育はもとより学校外教育、生涯学習の領域で市民の学びを支えようという努力がみられる。一方で、若者世代への取組みが若干少ないように感じる点もある。特に、困難を抱えた子ども・若者（ヤングケアラー、ひきこもり、外国ルーツの子どもなど）に対する支援、学びの実践が見えにくいように思う。子ども・若者の格差の解消とともに、誰一人取り残さない教育を今後も目指していただきたい。また、子ども・若者を支える教師の働き方改革や関連の研修の充実も必要である。

(3) 点検・評価に関する検討が年間複数回開催されており、実際の教育現場や児童生徒、教員、市民に根差した観点から成果および課題、改善点を本報告書にまとめ上げる工夫、努力が行われている。また、年度内ではコミュニティ・スクールの実践に積極的に取り組んでいる学校の視察などが行われ、現場の取り組みを把握した上での点検・評価の機会が確保されている点は重要な点であり、今後もこのような方法を継続していただきたい。

評価そのものについては、今年度の報告書では令和4年度の成果が示されているが、常滑市教育振興基本計画から想定される目標、目標値を踏まえた評価をどうするかという点も検討課題と考えられる。このような課題を十分に議論し、充実した常滑市の教育を期待したい。

2. 基本方針にかかる個別的意見について

基本方針 1 について、体力テストの実施とその結果を活用した取組の充実について、「自分にとって、運動やスポーツが大切なものであると感じている子が少ないことや、体力テストの結果などを基に体力の向上について、自分なりの目標を立てている子が少ない」という点について、種目などによってどの児童生徒でも活躍できる運動の場を構築していくことが必要ではないか。また、音楽家派遣事業の実施は児童生徒の体験・経験格差の解消において重要な機会と考える。給食を活用した食育の推進、園児への食育の推進についても、郷土を知る、学ぶ機会となるとともに、経験・体験格差の解消の一助となる。

いじめ・不登校や虐待の問題への体制強化と心の教育の推進については、近年では校内フリースクールや居場所カフェなどの取組みがみられ、これらの取組みは NPO や地域社会との連携をもとに展開されていることが少なくないが、困難を抱える児童生徒支援において、常滑市では学校と地域社会の連携協力体制がやや見えにくいように感じる。スクールソーシャルワーカーの勤務時間が拡大している点はよい傾向であるが、令和 4 年度の活動内容をみると、より一層勤務時間の拡充が必要と思われる深刻な課題が多く挙げられている。今後のさらなる活動の拡大が必要といえる。

基本方針 2 について、子どもが安全・安心に学べる環境や体制の整備について、さまざまな取組みがなされていると思うが、学校、家庭、地域の目の届かないところで危険な行動をしている児童生徒の姿も見られる。登校中の安全確保についてはこれまで PTA との連携も行われてきたが、そのような活動が難しくなっている現状において、こういった対策が考えられるかの検討も必要であろう。

基本方針 3 について、大学生ボランティアの受入れと活用について、学生自身が教職課程や教育実習だけでない学校現場を学ぶことができるよう工夫、継続が必要である。新給食センターの整備について、施設の整備は、民間事業者の有する様々なノウハウを活用した設計建設一括発注方式（DB 方式（Design：設計、Build：建設）により実施とあるが、この方式にした要因、予想される成果や課題の検討も行っていただきたい。

教職員の力量向上を目的とした現職教育研修の充実は、初任者、若手、中堅、ベテランそれぞれの段階の教員に向けて重要である。また、教員志望の学生に対しても、教師として就職した後にさまざまなフォローアップ体制があることで不安を払拭しながら優秀な人材を確保することにつながると思われる。「とこなめ教師力アップ研修」をはじめ、県や自治体同士など多様なレベルでの研修の充実が望まれる。教職員の働き方改革の推進については、部活動の地域移行の検討や残業時間の減少など、現状を分析しつつ進めていただきたい。

基本方針 4 について、ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業実践について、ICT 支援員の拡充は十分かの分析を実施する必要がある。災害や感染症

拡大などにおける ICT の活用に向けた取組みについて、児童生徒が自身で機器を扱い、学べるデジタルスキル、デジタルリテラシーを身につけることが重要である。

基本方針 5 について、児童生徒国際交流事業の推進について、アフターコロナの方針を検討するとともに、今後の国際交流事業を推進していただきたい。

基本方針 6 について、コミュニティ・スクールの推進について、市内全小中学校で導入され発展していると考えられる。この推進において、PTA や家庭の関わりについても現状の把握が必要といえる。地域未来塾について、開催場所などに偏りがある場合、また担い手不足などの課題についても検討していただきたい。

基本方針 7 について、青少年体験活動支援センター事業の推進について、若者の生涯学習、社会教育の場としてどのような取組みがなされているかの現状把握が重要である。国内及び常滑市での多様な実践事例を見る中で、小学生など子ども向けの実践はさまざまあるが、子どもと比べて青年・若者対象の取組みはやや少ないと思われる。今後は青年、若者に向けた活動も重要ではないか。読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進は、市民を巻き込んだ魅力的な活動であると思われる。今後の発展を期待したい。生涯学習施設・文化施設の複合化検討については他の自治体の成果と課題を踏まえつつ、今後の方針を慎重に検討していただきたい。

基本方針 8 について、伝統的地域文化の保存・継承について、市民に常滑市の文化を広く周知し、体験してもらう事業などが必要ではないか。

基本方針 9 について、歩こまいとこなめについて、コース変更をすることにより参加者が大幅に増えるなどの工夫がみられる。今後も市民のスポーツに触れる機会の増加や健康増進についての取組みを期待したい。

元小中学校長

佐々木 令

1 点検及び評価の総括的意見

第2次常滑市教育大綱（令和4年度～令和10年度）が策定された。基本理念「ふるさと常滑を愛し よりよい社会と人生の創り手を育む」を具体化するために、新しく示された常滑市教育振興基本計画では、SDGs の視点から目標を設定し、9つの基本方針で定められている。それに伴い、今回の点検及び評価報告書も新たな視点で整理され、評価の観点で以前より分かりやすく示されている。

近年、教育を取り巻く環境は複雑化・多様化し、課題が途切れることはない。今回の報告書から感じる課題を4点（詳細は後述）挙げる。ぜひ、現場を大切に、現場の状況や声を次への改善に反映しつつ前へ進めてもらいたい。

① 「徳育」と「体育」への対応

- ・ 道徳の授業における質の向上と体力の向上
- ② 手厚い人的支援の効果的活用
 - ・ 学校管理職の力量向上と関係機関との連携強化
- ③ 教職員の働き方改革の推進
 - ・ 部活動の地域移行や各種事業の見直し
- ④ ICT 機器の正しい活用法
 - ・ 情報モラルの育成と生成 AI への対応

評価の仕方については、令和4年度の取り組みを踏まえ、「新規」「改善」「発展」「継続」の4つの評価に加え、「縮小」「休止・廃止」の2つの評価が新たに追加された。昨年度より評価が細くなり、より分かりやすく示されるようになった。

今後、本報告書が広く市民の皆さんに公開されることで、教育の現状や課題を理解していただき、幅広く意見を拾い上げ、常滑市の教育がさらに発展していくことを望む。

2 基本方針にかかわる個別的意見について

(1) 基本方針1～2

○道徳教育の充実 ※①徳育と体育への対応

道徳が教科になりしばらく経つ。道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行われるが、その中心となるのが道徳の授業である。教科となったことで時間数としては確実に行われているが、授業の質の向上はしているであろうか。小学校高学年や中学生ともなれば、正しい価値観は理解できる。しかし、大事なのは「迷ったり葛藤したりする自分」「弱い自分」「できない自分」に気づくことである。友達と意見交換する中で、自分自身を見つめる時間になってほしい。そしてそこから一歩前へ踏み出すきっかけとなる授業でありたい。道徳の授業で子供たちに適切に考えさせることができる教師は、どの授業でも質の高い授業ができるであろう。教育委員会として道徳授業の現状を常に把握し、質の向上につながる指導をしていただきたい。

○体力テストの結果を活用した取組の充実 ※①徳育と体育への対応

コロナ前に下げ止まりが続いていた体力テストの結果が、コロナによる外出自粛や運動制限により再び下がる結果となった。常滑市では全国平均より下回る種目が多い状態が続いており、危機的な状況である。学校現場でやれることは限られているが、せめて体育の授業では思いっきり体を動かし、汗をかいてもらいたい。(タブレットの利用を控えてでも)小学校では大放課に外遊びをさせてほしい。体力テストは正しい方法で行えるように、可能なら1～2回練習して実施できるようにしたい。

体力向上プロジェクトは子供たちの運動への意欲や楽しさにつながる素晴らしい取組である。場当たりの活動にならないように、参加者へ感想を聞くなど、その内容や方法については随時検証し、ぜひ継続して年5～6回のシリーズでやれるといいだろう。また、幼児期・小中学生期・成人期・シニア期に至る一貫したプログラムを作成し、年代ごとの体力の向上や維持につなげる生涯を通した長期的なビジョンを市としてもつことも必要ではないかと考える。

○音楽家派遣事業の実施

教育委員会から指定して派遣するのではなく、各校の実情に合わせて音楽の専門家を派遣する事業は賢い方法だと考える。音楽や美術等の直接受験に関係のない教科を疎かにしてはいけない。芸術教育は、子どもたちが豊かな心を育み、将来生きていくうえで、心の支えとなる大切な分野である。

○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置 ※②人的支援の活用

常滑市はスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育相談員、学校生活支援員、ICT支援員等の人的支援が手厚い。しかし、その人員増や時間数増に見合うだけの効果的活用が為されているかは常に検証してもらいたい。人的支援の効果的活用には、現場で問題を把握し、支援員等につなげる判断を行う学校管理職の手腕が大きい。問題の未然防止や状況の悪化を防ぐためにも、学校管理職や関係機関と連携し適切なアドバイスをしてもらいたい。

○特別支援教育の推進

サポートノート「しとねる」が定着しており、幼保、小中から就労に至るまで、各発達段階の支援者が、足並みをそろえて支援する体制が確立している。特に幼保・こども園から小学校へ、小学校から中学校への就学相談が、サポートノート「しとねる」を活用して丁寧かつ適切に実施されている。今後もサポートノート「しとねる」の理念や効果的活用のための研修は、縮小することなく粛々と継続して行う必要がある。

○「朝の読書」の推進 ※③教職員の働き方改革

「朝の読書」はすべての学校で実施されているが、中学校では各校の実情に合わせて実施の有無を見直してもよいのではないかと考える。「朝の読書」は、かつて学校が荒れていたり、朝部が行われていたりした時代に、子供たちが心を落ち着けて一日のスタートをするために始められた。現在は状況も変わってきている。朝の15分を繰り上げることで、夕方の時間にゆとりを持たせることができれば、中学校における部活動の時間確保や教員の働き方改革に少しでもつなげることができるのではないかと考える。

(2) 基本方針3～6

○新給食センターの整備

安心・安全な給食の提供は当たり前のことである。しかし、今までに何度か異物混入等があり、適切に対応していただいているが、「常滑の給食はだいじょうぶか？」と心配したこともあった。待望の新しい給食センターができる。施設の維持管理や運営が民間委託され、食物アレルギーについては、より個に応じた対応食の提供が準備されている。整備計画が民間事業者任せきりになることなく、「常滑市の給食が愛知県で一番美味しく安全だ」と子供たちや保護者に感じてもらえる給食センターになることを期待する。

○教職員の働き方改革の推進 ※③教職員の働き方改革

毎月の在校等時間調査により勤務実態の把握が適切に行われ、在校等時間が長い教職員を積極的に産業医面談につなげている。産業医面談を実施した人数は増えたが、メンタルヘルスの不調を訴える教職員が一人でも減るようにしたい。また、面談を実施した教職員の在校等時間が継続して長い理由を確認し、組織や職場環境に原因がある場合は適切に指導していかなければならない。

○情報モラル教育の推進 ※④ICT 機器の正しい活用

GIGA スクール構想の実現に向けた取組により、教育現場には ICT 機器の整備が格段に進んでいる。また、今の子供たちは生まれながらにして ICT 機器に囲まれた生活を送っている。それに伴い、SNS によるトラブルはもちろん、近年ではネットを悪用した犯罪が毎日のように報道されるようになった。正しく利用すれば便利な ICT 機器が、使う人の心の持ち方ひとつで、善にも悪にも成りうる。そのため子供たちには発達段階に応じたネットモラル教育を確実に実施してもらわなければならない。また、チャット GPT を代表とする生成 AI の運用ガイドラインが文部科学省から出された。働き方改革に積極的活用してもらいたい半面、教育現場への導入は子供たちの思考力や発想力が損なわれる恐れがある。ガイドラインを基本としつつ、安易な導入とならないような対応をお願いしたい。

○児童生徒国際交流事業の推進 ※③教職員の働き方改革

児童生徒の国際交流の意義は理解できる。派遣や受け入れでの直接体験は、グローバル社会を生きるこれからの子供たちにとって貴重な経験となるであろう。しかし、コロナ前の派遣では、教員が数週間にわたり引率するなど、心身ともに多くの負担を負わされてきた。ここ数年はコロナのために派遣や受け入れは中止となっている。再開するにあたり、常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（TSIE）としっかりと検討していただき、学校現場の大きな負担とならない交流になることを強く希望する。

○コミュニティ・スクールの推進

令和4年度より市内全小中学校で本格実施となった。学校運営協議会が軌道に乗り始め、各校とも地域との結びつきを強く意識するようになってきた。コミュニティ・スクール通信を配布した活動は、地域住民への理解・周知に大いに役立つものであると考える。学校と地域の連携や協働は大切である。しかし、互いの思い

の強さや考えにはずれが生じやすく、それが学校運営に支障をきたすものであってはならない。今後もコミュニティ・スクールが適切に実施されるように、教育委員会として継続した研修・支援を行ってほしい。

○地域部活動への移行 ※③教職員の働き方改革

早急に進めてほしいが、指導者等の問題もあり課題が大きいことは理解できる。また、義務教育の段階では経済的な負担も極力減らす必要がある。そのような中、一部競技において試行を開始するため、関係者が話し合いを進めたことは評価できる。まず試行してほしい。そこから見えてくる課題を一つずつ検討し、対応をしていくことが大事である。

(3) 基本方針7～9

○市民のニーズに対応した生涯学習の推進

市民を対象とした多くの教室や講座が開催されている。どの事業もコロナが落ち着きを見せたことで、参加者が戻りつつあることをうれしく感じる。子供や子育て世代、シニアなどその事業が対象とする年代は様々である。魅力ある事業にするためには、常に参加者の声を聞き、毎年同じ内容にならないように検討していく必要がある。

○健康維持や体力づくりを目的とした生涯スポーツ教室や大会の開催

市民が生涯を通して健康づくりに取り組むための様々な企画が行われている。「歩こまいとこなめ」では歩くコースを変更したことにより参加者が大幅に増えるなど、改善の効果が表れた。基本方針1で取り上げた「体力向上プロジェクト」もここで継続的に実施されるのがよいのではないかと考える。

3 最後に

教育は人を育てることであり、未来をつくることである。そのため、執行した事業の成果に即効性を求めたり数字で表したりすることだけで評価するのは難しい。今、常滑で教育を受けた子供たちが、数十年後に何を考え、どう行動しているかが成果になる。しかし、「人的支援」や「ICT機器の導入」といった事業には多額で貴重な公費が使われている。費用対効果という言葉にもあるように、その費用に見合うだけの適切で効果的な運用がなされるよう常に検証していかなければならない。そして持続可能な人づくりを続ける常滑市教育委員会であることに期待する。

改正

平成27年3月30日教委要綱第3号

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第21条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

附 則（平成27年3月30日教委要綱第3号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和5年8月

常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市飛香台3-3-5

TEL 0569-47-6129 FAX 0569-34-7

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp